所得税システム
確定申告に関するよくあるお問い合わせ

確定申告書作成の流れや、確定申告処理に関して
お客様から多く寄せられるご質問についてご説明いたします。

-平成26年版-

(C) EPSON SALES JAPAN CORPORATION , All rights reserved.2015

目次

確認したい項目の場所でクリックしてください。

1．H26改正対応について・・・ 3頁~

2．確定申告書作成の流れ・・・ 12頁~

3．所得税の問い合わせランキング トップ10 16頁~

財務連動 減価連動

4．その他よくあるお問い合わせ・・・ 38頁~

5．印刷に関するよくあるお問い合わせ・・・ 40頁~

白紙印刷 OCR用紙印刷 青色申告決算書 確定申告書

(C) EPSON SALES JAPAN CORPORATION , All rights reserved.2015

EPSON
EXCEED YOUR VISION

少額投資非課税制度（NISA）創設

非課税口座内の少額上場株式等に係る配当所得及び譲渡所得等の非課税措置（NISA）が創設されました。

NISAは、20歳以上の居住者等を対象として、平成26年から平成35年までの間に、年間100万円を上限として非課税口座で取得した上場株式等の配当等やその上場株式等を売却したことにより生じた譲渡益が、非課税管理勘定が設けられた日の属する年の1月1日から最長5年間非課税（非課税期間）となります。

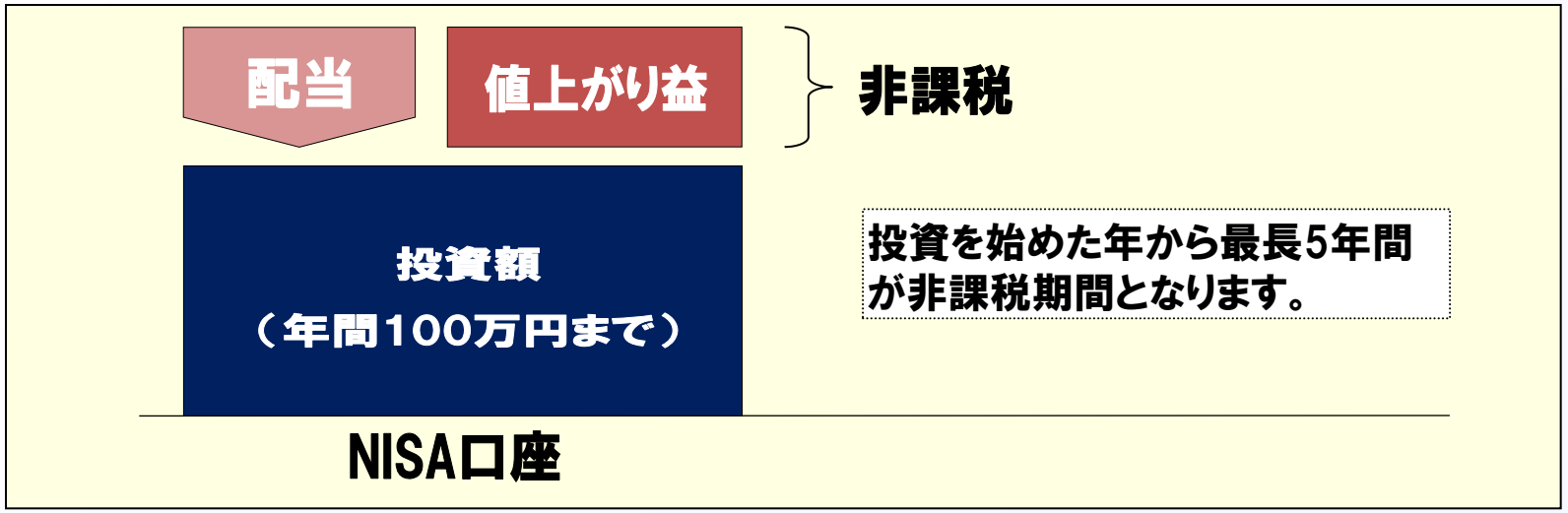

メモ

NISA口座での取引は確定申告の必要がないため、本改正（NISA創設）によるシステムの変更はありません。

(C) EPSON SALES JAPAN CORPORATION , All rights reserved.2015

EPSON
EXCEED YOUR VISION

10%軽減税率の特例措置の廃止

上場株式等の配当所得及び、譲渡所得等に係る10%軽減税率の特例措置が平成25年12月31日をもって廃止され、平成26年1月1日以降は本則税率の20%が適用されます。
※平成25年から平成49年までは上記に復興特別所得税が加算されます。

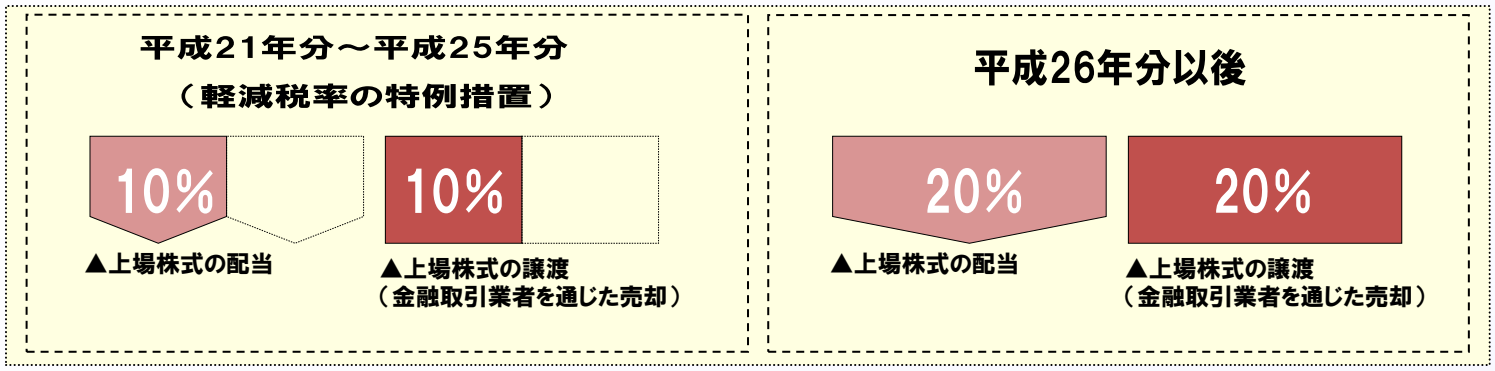

▼上場株式等の譲渡所得等に係る税率【確定申告時】　※復興特別所得税課税前の税率

	平成21年分～25年分 （軽減税率の特例措置）	平成26年分以後
金融取引業者等を通じた売却等	10%（所得税7%、住民税3%）	20%（所得税15%、住民税5%）
上記以外	20%（所得税15%、住民税5%）	

▼上場株式等の配当等に係る税率【確定申告時】　※復興特別所得税課税前の税率

平成21年分～25年分（軽減税率の特例措置）	平成26年分以後
10%（所得税7%、住民税3%）	20%（所得税15%、住民税5%）

(C) EPSON SALES JAPAN CORPORATION , All rights reserved.2015
目次に戻る

EPSON
EXCEED YOUR VISION

住宅借入金等特別控除等①　改正内容

平成26年4月からの消費税の引き上げに合わせて、住宅借入金等特別控除の額が拡充されました。

▼住宅借入金等特別控除（最大控除額）

	平成26年3月31日以前居住開始 （特定取得に該当しないとき）	平成26年4月1日以降居住開始 （特定取得に該当するとき）	控除額の差 （期間合計）
一般の住宅（増改築等含む）	200万円（20万円×10年）	400万円（40万円×10年）	+200万円
認定住宅	300万円（30万円×10年）	500万円（50万円×10年）	
震災特例法の住宅再取得等の特例	360万円（36万円×10年）	600万円（60万円×10年）	+240万円
特定増改築等	60万円（12万円×5年）	62.5万円（12.5万円×5年）	+2.5万円

※特定取得とは、住宅の取得の対価や費用等 に含まれる消費税が8％の場合を言います。
居住開始が平成26年4月1日以降でも経過措置により5％の消費税率が適用される場合は、特定取得に該当しないため、
平成26年3月31日以前居住開始と同額となります。（ただし、「震災特例法の住宅再取得等の特例」を除く）

▼住宅特定改修特別控除／住宅耐震改修特別控除／認定住宅新築等特別控除（最大控除額）

	旧消費税率のみの場合	新消費税率（8%）の場合	控除額の差
住宅特定改修特別控除 （高齢者等居住改修工事等）	15万円	20万円	+5万円
住宅特定改修特別控除 （一般断熱改修工事等）	20万円	25万円	
住宅耐震改修特別控除			
認定住宅新築等特別控除			

※住宅特定改修特別税額控除（一般断熱改修工事等）について、併せて太陽光発電設備の設置工事を行う場合の最大控除額は、
それぞれ30万円（旧税率のみの場合）、35万円（新消費税率の場合）です。

(C) EPSON SALES JAPAN CORPORATION , All rights reserved.2015

EPSON
EXCEED YOUR VISION

住宅借入金等特別控除等②　様式の変更

一面に「特定取得に係る事項」が追加されました。また、二面には、特定取得に関する計算の追加に伴い計算式の数が大幅に増えたため、レイアウトが変更になりました。（二段の段組みになりました。）

▼一面

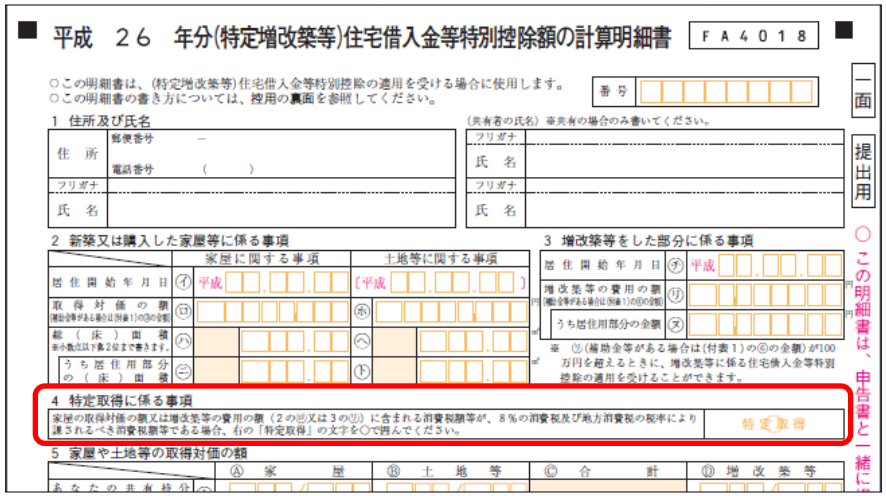
■ 平成　26　年分(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額の計算明細書　F A 4 0 1 8

○この明細書は、(特定増改築等)住宅借入金等特別控除の適用を受ける場合に使用します。
○この明細書の書き方については、裏面を参照してください。

番号

一面　提出用

1 住所及び氏名

住所　郵便番号　－　電話番号　（　）　フリガナ　氏名

（共有者の氏名）※共有の場合のみ書いてください。　フリガナ　氏名

2 新築又は購入した家屋等に係る事項

	家屋に関する事項	土地等に関する事項
居住開始年月日	㋐ 平成	㋑ 平成
取得対価の額	㋒	㋓
総（床）面積	㋔	㋕
うち居住用部分の（床）面積	㋖	㋗

3 増改築等をした部分に係る事項

居住開始年月日　㋘ 平成
増改築等の費用の額　㋙
うち居住用部分の金額　㋚

※ ㋙（補助金等がある場合は（付表１）の⑥の金額）が100万円を超えるときに、増改築等に係る住宅借入金等特別控除の適用を受けることができます。

4 特定取得に係る事項

家屋の取得対価の額又は増改築等の費用の額（２の㋒又は３の㋙）に含まれる消費税額等が、８％の消費税及び地方消費税の税率により課されるべき消費税額等である場合、右の「特定取得」の文字を○で囲んでください。　特定取得

5 家屋や土地等の取得対価の額

	Ⓐ 家屋	Ⓑ 土地等	Ⓒ 合計	Ⓓ 増改築等
あなたの共有持分	㋛	㋜	㋝	㋞

○この明細書は、申告書と一緒に

▼二面

○平成26年分　(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額の計算
○次の該当する算式のうち、いずれか一の算式により計算します。

氏名

住宅借入金等の年末残高の合計額　※　一面の⑧の金額を転記します。　⑧　円

一面　提出用

区分	居住の用に供した日等		算式等	住宅借入金等特別控除額（100円未満の端数切捨て）
1	住宅借入金等特別控除の適用を受ける場合（２から７のいずれかを選択する場合を除きます。）	平成26年中に居住の用に供した場合	⑧×1.0/100	⑱ 円（最高40万円）00
		平成25年中に居住の用に供した場合	⑧×1.0/100	⑱ 円（最高30万円）00
		平成24年中に居住の用に供した場合	⑧×1.0/100	⑱ 円（最高30万円）00
		平成23年中に居住の用に供した場合	⑧×1.0/100	⑱ 円（最高40万円）00
		平成21年1月1日から平成22年12月31日までの間に居住の用に供した場合	⑧×1.0/100	⑱ 円（最高50万円）00
		平成20年中に居住の用に供した場合	⑧×0.5/100	⑱ 円（最高10万円）00
		平成19年中に居住の用に供した場合	⑧×0.5/100	⑱ 円（最高12万5千円）00
		平成18年中に居住の用に供した場合	⑧×0.5/100	⑱ 円（最高15万円）00
		平成17年中に居住の用に供した場合	⑧×0.5/100	⑱ 円（最高20万円）00
		平成16年1月1日から平成16年12月31日までの間に居住の用に供した場合	⑧×0.5/100	⑱ 円（最高25万円）00
2	住宅借入金等特別控除の控除額の特例を選択した場合	平成20年中に居住の用に供した場合	⑧×0.6/100	⑱ 円（最高12万円）00
		平成19年中に居住の用に供した場合	⑧×0.6/100	⑱ 円（最高15万円）00
3	認定住宅の新築等に係る住宅借入金等特別控除の特例を選択した場合	認定住宅（認定長期優良住宅に該当するとき）	平成26年中に居住の用に供した場合	⑧×1.0/100 ⑱ 円（最高50万円）00
			平成25年中に居住の用に供した場合	⑧×1.0/100 ⑱ 円（最高30万円）00
			平成24年中に居住の用に供した場合	⑧×1.0/100 ⑱ 円（最高30万円）00
			平成23年中に居住の用に供した場合	⑧×1.0/100 ⑱ 円（最高40万円）00
			平成21年1月1日から平成22年12月31日までの間に居住の用に供した場合	⑧×1.0/100 ⑱ 円（最高50万円）00
		認定住宅（認定低炭素住宅に該当するとき）	平成26年中に居住の用に供した場合	⑧×1.0/100 ⑱ 円（最高30万円）00
			平成25年中に居住の用に供した場合	⑧×1.0/100 ⑱ 円（最高30万円）00
			平成24年12月4日から平成24年12月31日までの間に居住の用に供した場合	⑧×1.0/100 ⑱ 円（最高40万円）00
4	住宅借入金等特別控除の適用を受ける場合（２から７のいずれかを選択する場合を除きます。）	高齢者等居住改修工事等に係る特定増改築等住宅借入金等特別控除を選択した場合	平成26年中に居住の用に供した場合	（住宅の増改築等が特定取得に該当するとき）⑧の金額（最高1,000万円）×2.0/100 ＋（⑧−⑧の金額（最高1,000万円））×1.0/100 ⑱ 円（最高12万5千円）00
			平成25年中に居住の用に供した場合	（住宅の増改築等が特定取得に該当しないとき）⑧の金額（最高1,000万円）×2.0/100 ＋（⑧−⑧の金額（最高1,000万円））×1.0/100 ⑱ 円（最高12万円）00
			平成23年1月1日から平成25年12月31日までの間に居住の用に供した場合	⑧の金額（最高1,000万円）×2.0/100 ＋（⑧−⑧の金額（最高1,000万円））×1.0/100 ⑱ 円（最高12万円）00
5		断熱改修工事等に係る特定増改築等住宅借入金等特別控除を選択した場合	平成26年中に居住の用に供した場合	（住宅の増改築等が特定取得に該当するとき）⑧の金額（最高1,000万円）×2.0/100 ＋（⑧−⑧の金額（最高1,000万円））×1.0/100 ⑱ 円（最高12万5千円）00
			平成25年中に居住の用に供した場合	（住宅の増改築等が特定取得に該当しないとき）⑧の金額（最高1,000万円）×2.0/100 ＋（⑧−⑧の金額（最高1,000万円））×1.0/100 ⑱ 円（最高12万円）00
			平成23年1月1日から平成25年12月31日までの間に居住の用に供した場合	⑧の金額（最高1,000万円）×2.0/100 ＋（⑧−⑧の金額（最高1,000万円））×1.0/100 ⑱ 円（最高12万円）00
6		特定増改築等住宅借入金等特別控除を選択した場合	平成26年中に居住の用に供した場合	⑧×2.0/100 ⑱ 円（最高12万円）00
			平成25年中に居住の用に供した場合	⑧×2.0/100 ⑱ 円（最高12万円）00
			平成23年1月1日から平成25年12月31日までの間に居住の用に供した場合	⑧×2.0/100 ⑱ 円（最高12万円）00
7		震災特例法の住宅の再取得等に係る住宅借入金等特別控除の控除額の特例を選択した場合	平成26年4月1日から平成26年12月31日までの間に居住の用に供した場合	⑧×1.2/100 ⑱ 円（最高60万円）00
			平成25年1月1日から平成26年3月31日までの間に居住の用に供した場合	⑧×1.2/100 ⑱ 円（最高36万円）00
			平成23年1月1日から平成24年12月31日までの間に居住の用に供した場合	⑧×1.2/100 ⑱ 円（最高48万円）00

※1　⑧の金額を一面の⑧欄に転記します。
※2　⑱欄のかっこ内の金額は、居住の用に供した日の属する年における住宅の取得等に係る控除限度額となります。
○重複適用又は震災特例法の重複適用の特例を受ける場合には、次の⑲欄も記載します。
2以上の住宅の取得等に係る住宅借入金等の金額がある場合には、その住宅の取得等ごと（これらの住宅の取得等が同一の年に属するもので、上記の表の同じ欄を使用して計算するときを除きます。）に（特定増改築等）住宅借入金等特別控除額の計算明細書又は（特定増改築等）住宅借入金等特別控除額の計算明細書（再び居住の用に供した方用）を作成します。
その明細書の⑱欄の金額の合計額を最も新しい住宅の取得等に係る明細書の⑲欄に記載します。

重複適用を受ける場合	各明細書の控除額（⑱の金額）の合計額（住宅の取得等に係る控除限度額のうち最も高い控除限度額が限度となります。）を記載します。	⑲	円 00
震災特例法の重複適用の特例を受ける場合	各明細書の控除額（⑱の金額）の合計額を記載します。	⑲	円 00

※　⑲の金額を一面の⑲欄に転記します。

○二面は一面と一緒に提出してください。

メモ

システムでは、一面に「特定取得に係る事項」を追加し、二面については、入力画面は1段で縦長のまま（2段組みにはしない）としました。
特定取得の場合、申告書第二表の「特例適用条文等」欄特定取得に該当する場合は居住開始年月日に続けて、「（特定）」を記載することとなりました。
（例）平成26年6月1日居住開始（特定）

(C) EPSON SALES JAPAN CORPORATION , All rights reserved.2015

目次に戻る

EPSON
EXCEED YOUR VISION

住宅借入金等特別控除等③　システム対応

システムでは、一面に「４．特定取得に係る事項」を追加し、二面については、入力画面は1段で縦長のまま（2段組みにはしない）としました。

■特定取得の該当／非該当

特定取得に該当する場合は、「特定取得」にチェックを入れてください。

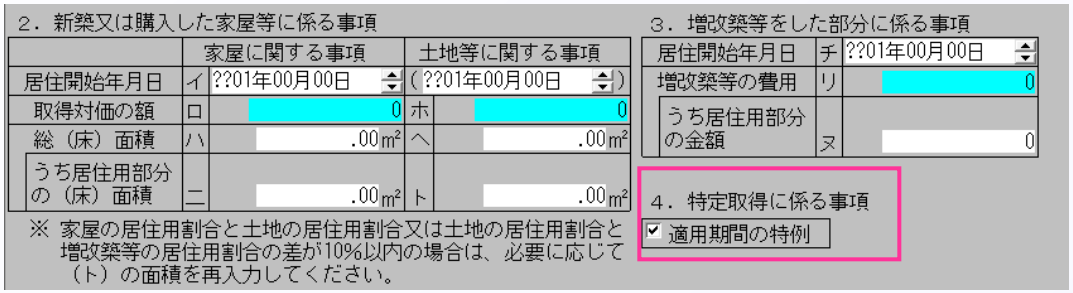

■申告書第二表　特例適用条文への記載

特定取得に該当する場合は、申告書第二表の「特例適用条文等」欄への居住開始年月日の記載の際、居住開始年月日に続けて、「（特定）」を記載することとなりました。

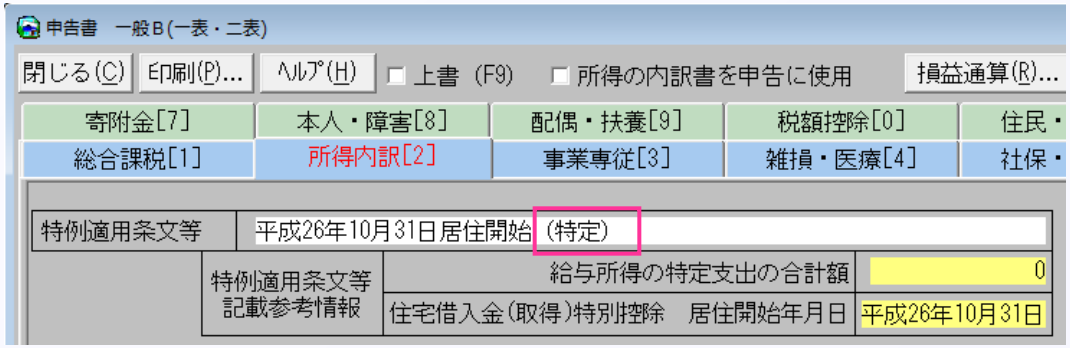

(C) EPSON SALES JAPAN CORPORATION , All rights reserved.2015

目次に戻る

改正内容とシステム対応

震災関連寄附に係る寄附金控除及び税額控除の特例の終了

震災関連寄附に係る寄附金控除及び税額控除の特例が当初の予定通り、平成25年12月31日を以て終了となりました。

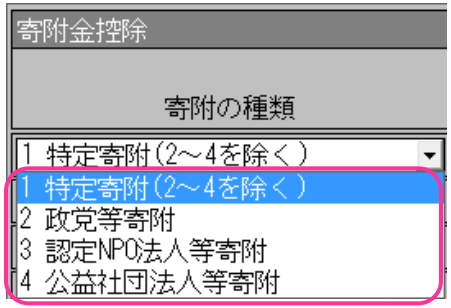

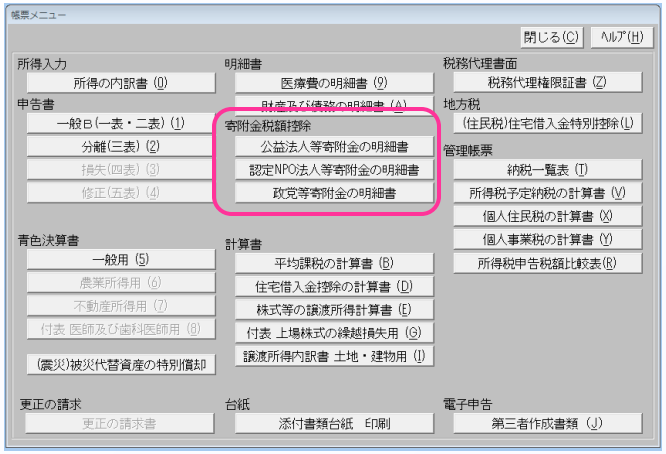

平成25年版

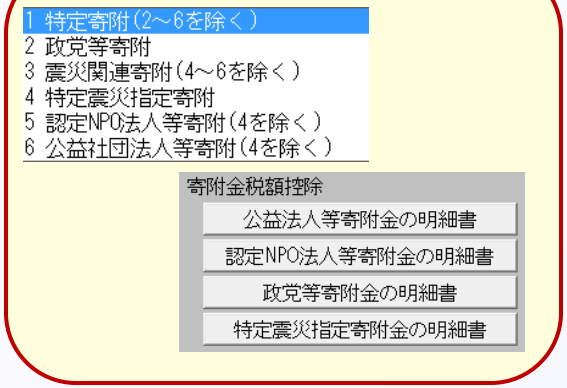

様式の変更

特定震災指定寄附金の明細書の帳票を削除しました。
震災関連寄附に係る寄附金控除の特例の期間終了に伴い、第一表から寄附金控除区分が、第二表から震災指定寄附金の金額欄がそれぞれ削除されました。

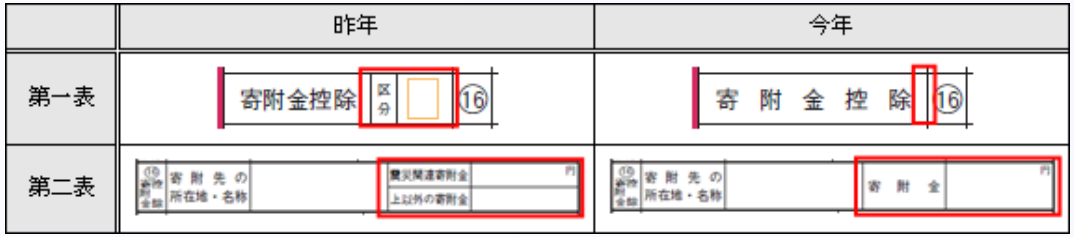

震災関連寄附に係る税額控除の特例の期間終了に伴い、「政党等寄附金等特別控除」の項番が(31)～(33)に変更になりました。(昨年は「(31)～(34)」)が、(34)は欠番となったため、以降の項番変更はありません。

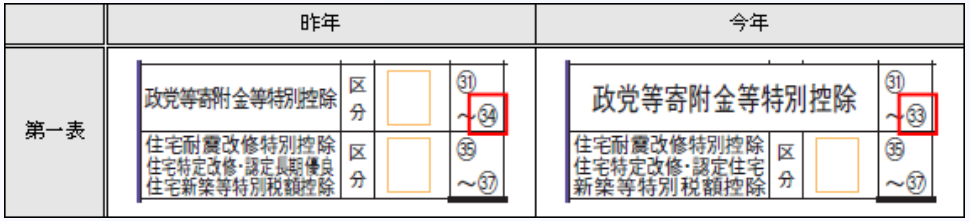

(C) EPSON SALES JAPAN CORPORATION , All rights reserved.2015
目次に戻る

EPSON
EXCEED YOUR VISION

税務代理権限証書 新様式対応

税務代理権限証書について、平成26年7月1日以降提出用の様式に対応しました。

▼旧様式（平成26年6月30日以前提出用）

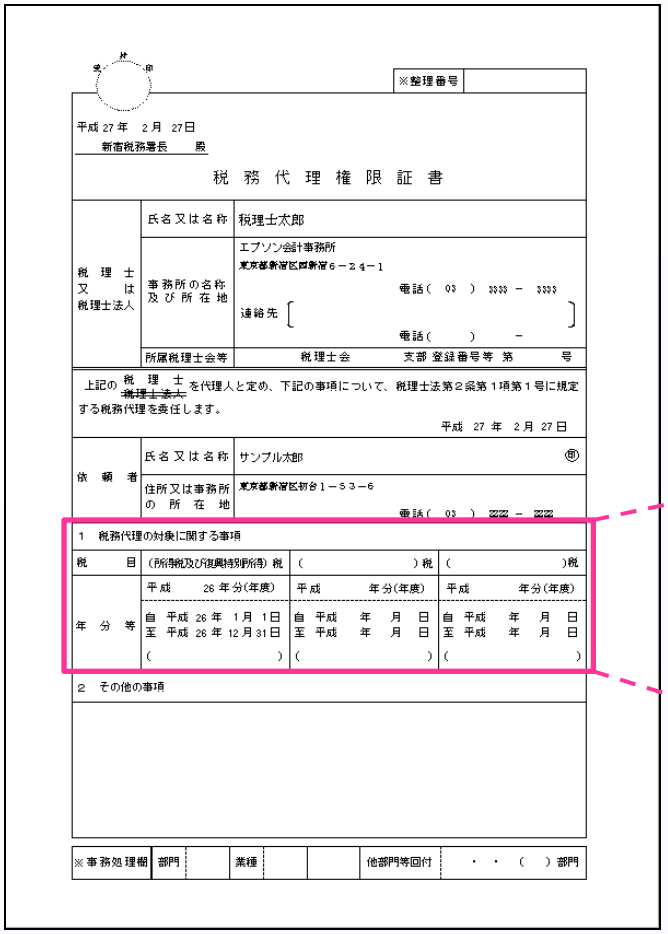

税務代理権限証書

※整理番号

平成 27 年 2 月 27日
新宿税務署長 殿

税理士又は税理士法人	氏名又は名称	税理士太郎
	事務所の名称及び所在地	エプソン会計事務所 東京都新宿区四新宿６－２４－１ 電話（ 03 ）3333 － 3333 連絡先 〔 電話（ ） － 〕
	所属税理士会等	税理士会 支部 登録番号等 第 号

上記の税理士（~~税理士法人~~）を代理人と定め、下記の事項について、税理士法第２条第１項第１号に規定する税務代理を委任します。

平成 27 年 2 月 27 日

依頼者	氏名又は名称	サンプル太郎 ㊞
	住所又は事務所の所在地	東京都新宿区初台１－５３－６ 電話（ 03 ）2222 － 2222

1 税務代理の対象に関する事項

税目	（所得税及び復興特別所得）税	（ ）税	（ ）税
年分等	平成 26 年分(年度)	平成 年分(年度)	平成 年分(年度)
	自 平成 26 年 1 月 1日 至 平成 26 年 12 月 31日	自 平成 年 月 日 至 平成 年 月 日	自 平成 年 月 日 至 平成 年 月 日
	（ ）	（ ）	（ ）

2 その他の事項

※事務処理欄	部門		業種			他部門等回付	・ ・ （ ）部門

▼新様式（平成26年7月1日以降提出用）

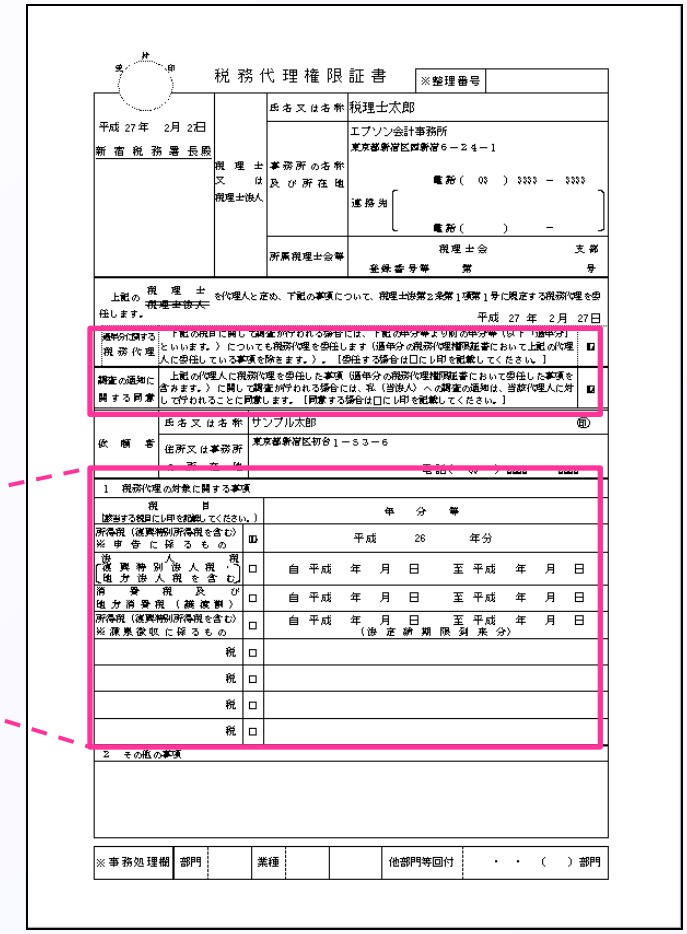

税務代理権限証書

※整理番号

平成 27 年 2月 2日
新宿税務署長殿

税理士又は税理士法人	氏名又は名称	税理士太郎
	事務所の名称及び所在地	エプソン会計事務所 東京都新宿区四新宿６－２４－１ 電話（ 03 ）3333 － 3333 連絡先 〔 電話（ ） － 〕
	所属税理士会等	税理士会 支部 登録番号等 第 号

上記の税理士（~~税理士法人~~）を代理人と定め、下記の事項について、税理士法第２条第１項第１号に規定する税務代理を委任します。

平成 27 年 2月 27日

通知が関する税務代理	下記の税目に関して調査が行われる場合には、下記の年分等より前の年分等（以下「過年分」といいます。）についても税務代理を委任します（過年分の税務代理権限証書において上記の代理人に委任している事項を除きます。）。【委任する場合は□に✓印を記載してください。】	□
調査の通知に関する同意	上記の代理人に税務代理を委任した事項（過年分の税務代理権限証書において委任した事項を含みます。）に関して調査が行われる場合には、私（当法人）への調査の通知は、当該代理人に対して行われることに同意します。【同意する場合は□に✓印を記載してください。】	□

依頼者	氏名又は名称	サンプル太郎 ㊞
	住所又は事務所の所在地	東京都新宿区初台１－５３－６ 電話（ 03 ）2222 － 2222

1 税務代理の対象に関する事項

税目（該当する税目に○印を記載してください。）		年分等
所得税（復興特別所得税を含む）※申告に係るもの	㊀	平成 26 年分
消費税及び地方消費税（個人事業者・法人）（地方法人税を含む）	□	自 平成 年 月 日 至 平成 年 月 日
消費税及び地方消費税（譲渡割）	□	自 平成 年 月 日 至 平成 年 月 日
所得税（復興特別所得税を含む）※源泉徴収に係るもの	□	自 平成 年 月 日 至 平成 年 月 日 （法定納期限到来分）
税	□	
税	□	
税	□	
税	□	

2 その他の事項

※事務処理欄	部門		業種			他部門等回付	・ ・ （ ）部門

(C) EPSON SALES JAPAN CORPORATION , All rights reserved.2015

EPSON
EXCEED YOUR VISION

その他の主な税制改正内容

試験研究を行った場合の所得税額の特別控除　控除税率の引き上げ（20％相当額→30％相当額）

・平成26年または平成27年の各年における税額控除の適用を受けることができる限度額が、その年分の事業所得の金額に係る所得税額の30％（改正前：20％）相当額に引き上げられました。

雇用者の数が増加した場合の所得税額の特別控除　控除額の引き上げ（20万円→40万円）

・税額控除の適用を受けることができる限度額を基準雇用者1人当たり40万円（改正前：20万円）に引き上げられました。

社会保険診察報酬の所得計算の特例　適用対象条件の変更

・社会保険診療報酬の所得計算の特例の適用対象者から、その年の医業及び歯科医業に係る収入金額が7,000万円を超える者を除外するとされました。

(C) EPSON SALES JAPAN CORPORATION , All rights reserved.2015

EPSON
EXCEED YOUR VISION

その他のシステム変更点

所得税予定納税の計算書

・平成26年または平成27年の各年における税額控除の適用を受けることができる限度額が、その年分の事業所得の金額に係る所得税額の30％（改正前：20％）相当額に引き上げられました。

個人住民税の計算書

・総合課税所得が赤字で分離課税所得がある場合は、総合課税所得を0として住民税額の計算をすべきところ、平成25年版において「申告区分：分離」の時に所得の通算をしてしまっていたため、正しい住民税額を計算できないケースがありました。⇒総合課税所得が赤字の時は0として計算するようにしました。

(C) EPSON SALES JAPAN CORPORATION , All rights reserved.2015

確定申告書作成の流れ ①

【Step1】準備作業 ●オプション設定

◆システム共通の設定をします。
- ・一括処理設定
- ・環境設定
- ・会計事務所情報

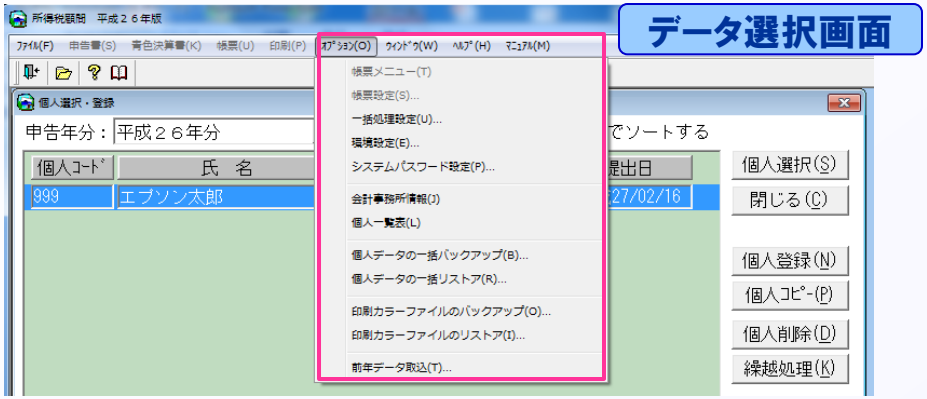

【Step2】個人データの登録 ●個人登録　●帳票設定

◆個人データを作成し、基本情報、家族情報等の設定をします。
◆今年分の申告で使用する帳票を選択します。

●前年分プログラムでの繰越済データを今年分プログラムに取込、設定

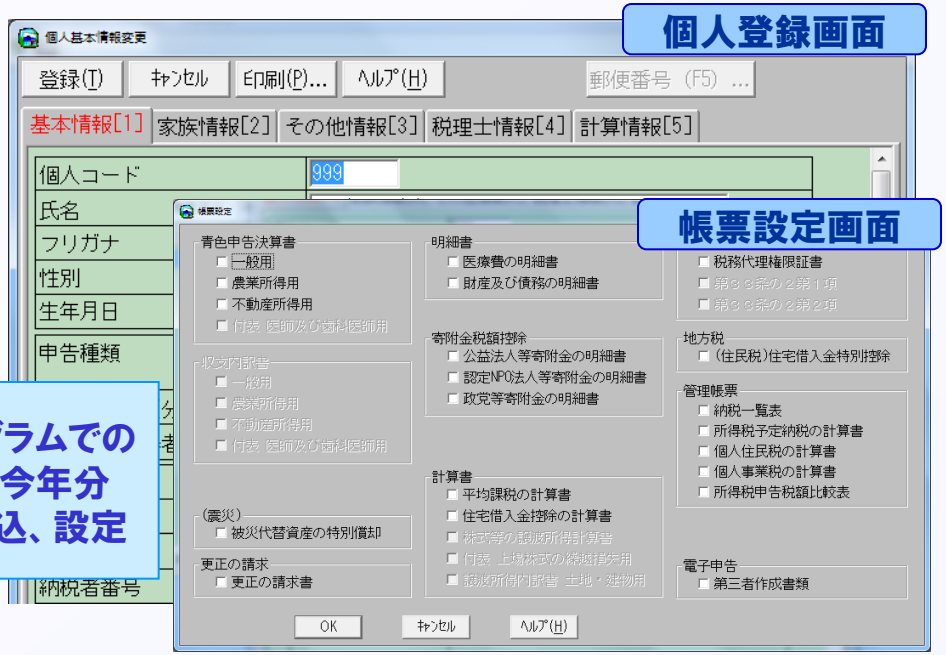

(C) EPSON SALES JAPAN CORPORATION , All rights reserved.2015

確定申告書作成の流れ ②

【Step3】データ入力

- 所得の内訳書
- 明細書
- 計算書
- 青色申告決算書/収支内訳書
- 税務代理権限証書
- 申告書

◆各データ入力をします。

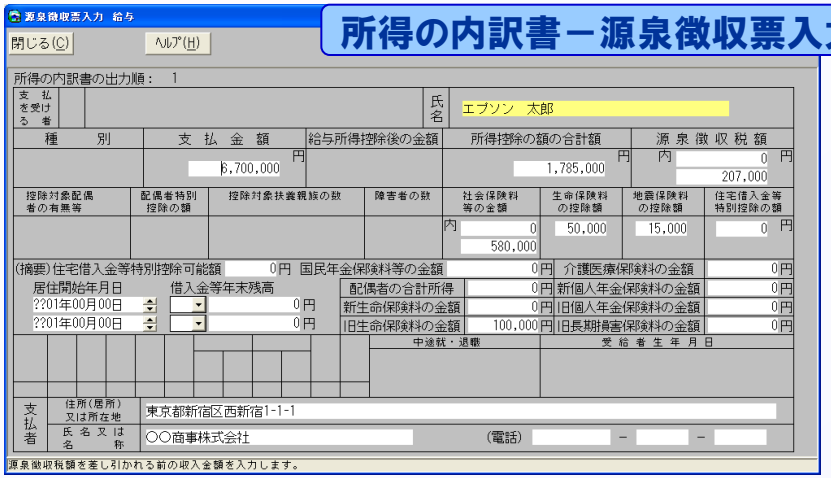

所得の内訳書－源泉徴収票入力

青色決算書

申告書

(C) EPSON SALES JAPAN CORPORATION , All rights reserved.2015

確定申告書作成の流れ ③

【Step4】帳票印刷

◆各帳票を印刷します。

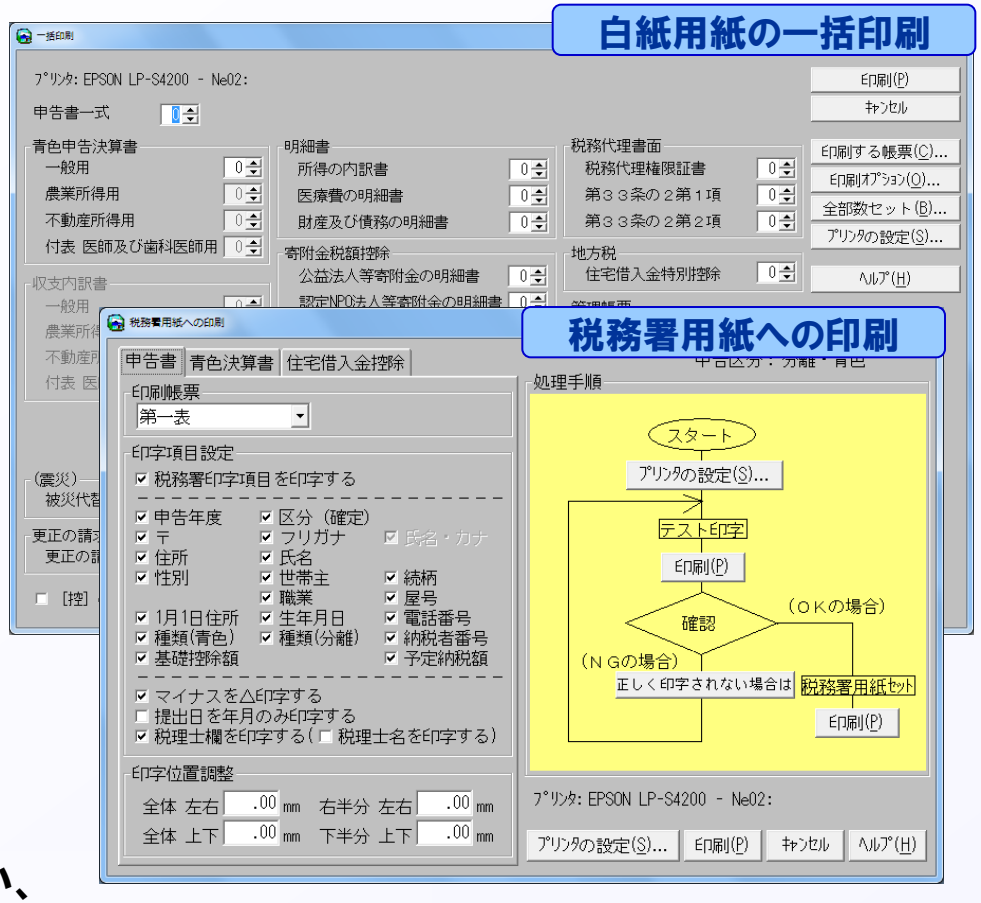

【Step5】繰越処理

◆全ての処理が終了後は繰越処理を行い、
翌年分のデータを作成します。作成した翌年分データに、
先行して入力することもできます。

(C) EPSON SALES JAPAN CORPORATION , All rights reserved.2015

他システムとの連動の流れ

A　他システムとの連動の概要は、以下のとおりです。①⇒②の順に連動します。
①財務システムで青色決算書（収支内訳書）を作成している場合は、その内容を所得税システムへ連動することができます。
②減価償却システムで個人の減価償却費計算書を作成している場合は、その内容を所得税システムへ連動することができます。

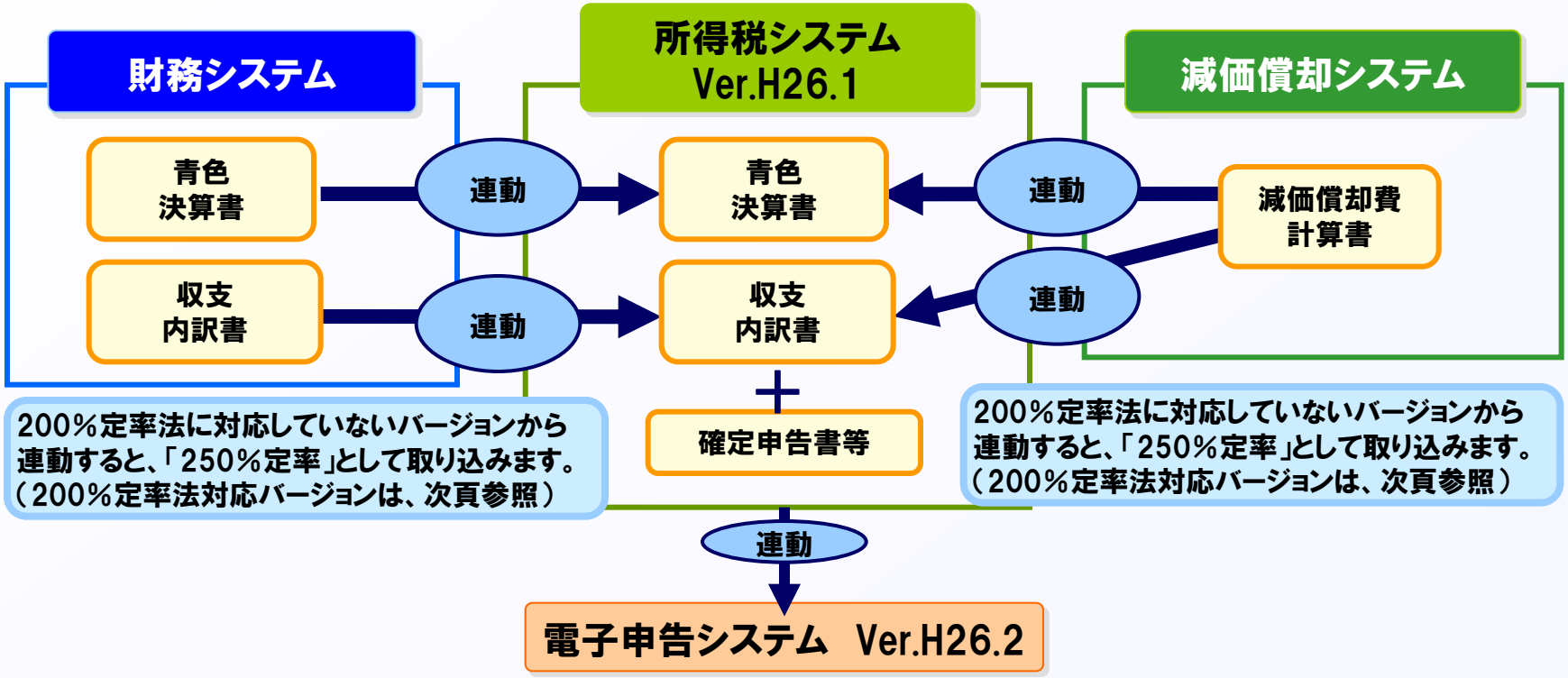

(C) EPSON SALES JAPAN CORPORATION , All rights reserved.2015

所得税の問い合わせランキング　トップ10

1. 第三表（分離）と第四表（損失）について両方作成したい
2. プログラムのリリース日はいつでしょうか？
3. 電子申告のメニューが表示されてこない
   <参考>　第三者作成書類について
4. 「先物取引に係る雑所得等の金額の計算明細書」に対応していますか
5. 減価償却連動について
6. 前年版で使用したデータを、今年版へ移行する方法を教えてください
7. 繰越損失について
   前年分は赤字（損失申告）で、本年分は黒字となる場合は、どうすればいいですか？
   申告書B 第一表「本年分で差し引く繰越損失額（54）」はどこで入力するのですか？
8. 特定居住用財産の譲渡損失の金額の明細書に対応していますか？
9. 財務連動について
10. 損失申告で、「所得から差し引かれる金額」を表示したい

(C) EPSON SALES JAPAN CORPORATION , All rights reserved.2015

目次に戻る

第三表と第四表

1. 第三表(分離)と第四表(損失)について両方作成したい

A 国税庁の指導では、分離課税の所得がある場合でも、第四表(損失申告用)を使用する場合には、第三表(分離課税用)は提出する必要はありません。
所得税顧問では、第三表(分離)と第四表(損失)を同時に作成することはできません。
もし、電子申告で第三表の提出を求められた場合には、損失(第四表)を作成して電子申告データを作成します。第三表は、個人コピーで分離のデータ(第三表)を作成し、別途郵送にて対応してください。

参考News　所得税R4

新しい所得税R4システムでは、申告区分と申告の種類を別々に選択できるようになりました。

申告区分	○確定 ◉修正 ○更正の請求
申告種類	○一般B ○分離 ◉損失 ☑第三表を使用 ☐第四表付表を使用

そのため、所得税R4では、第三表、第四表、第五表を同時に作成することができ、電子申告R4へ連動することもできます。

(C) EPSON SALES JAPAN CORPORATION , All rights reserved.2015

リリース日程

EPSON
EXCEED YOUR VISION

2. プログラムのリリース日はいつでしょうか？

A　所得税顧問Ver.H26.10のプログラムは、2015年1月28日（水）～出荷開始です。（インターKX所得税は、2015年1月27日（火）リリースです）
電子申告をされる場合には、1月30日に電子申告システムVer.H26.20と同時に、所得税の電子申告更新用（e1）のダウンロード提供を行います。

EPSON EXCEED YOUR VISION
応援シリーズ（エプソンの会計ソフト）

電子申告応援　スタンドアローン版 一括ダウンロード　2015.01.30 版

【バージョンアップ情報】
2015/01/30　電子申告応援、電子申告更新用（所得税、相続・贈与税）をリリースしました。
2015/01/05　電子申告応援、電子申告更新用（法人税、財務、給与、減価償却）のバージョンアップを行いました。

電子申告 更新用プログラム

New	2015/01/30 公開	所得税顧問　平成26年（H26.1）　更新用	H26.1.e1	セットアップ
New	2015/01/30 公開	相続・贈与税顧問　平成26年（H26.2）　更新用	H26.2.e1	セットアップ
	2015/01/05 公開	法人税顧問　平成26年度（H26.3）　更新用	H26.3.e7	セットアップ
	2015/01/05 公開	財務応援Super（9.3/9.4）　更新用	9.3.e4/9.4.e4	セットアップ
	2015/01/05 公開	給与応援Super　平成26年度（H26）　更新用	H26.1.e2	セットアップ
	2015/01/05 公開	法定調書顧問　平成26年度（H26）　更新用	H26.1.e1	セットアップ
	2015/01/05 公開	減価償却応援（14.2）　更新用	14.2.e2	セットアップ
	2012/06/18 公開	内訳書・概況書顧問（14.0）　更新用	14.0.e2	セットアップ

電子申告応援プログラム

New	2015/01/30 公開	電子申告応援　平成26年度	H26.20	セットアップ

セットアップ手順
1. 「電子申告 更新用プログラム」をセットアップします。
2. 「電子申告応援プログラム」をセットアップします。
詳しい手順をみる

(C) EPSON SALES JAPAN CORPORATION , All rights reserved.2015

EPSON
EXCEED YOUR VISION

3. 電子申告のメニューが表示されてこない

A 電子申告対応プログラム(e版)をインストールしていただく必要があります。1月30日に電子申告システムVer.H26.20と同時に、所得税H26版の電子申告更新用(e1)のダウンロード提供を行います。所得税をVer.H26.10にバージョンアップしてから、電子申告更新用プログラム(e1)を更新しますと、オプションに、メニューが追加されます。

電子申告更新用をインストールされているかは、バージョン表示で確認することができます。
「H26.10.e1」等になります。

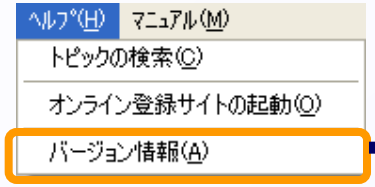

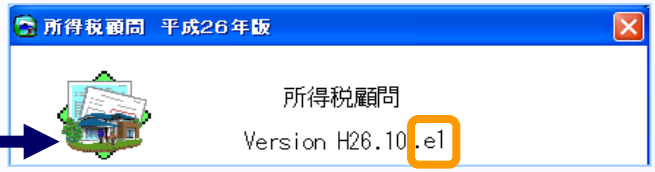

電子申告ファイル出力（手動連動の場合のみ必要）
インターKXや応援(ネットワーク版)、R4シリーズの場合は、自動連動ができますので、この作業は不要です。

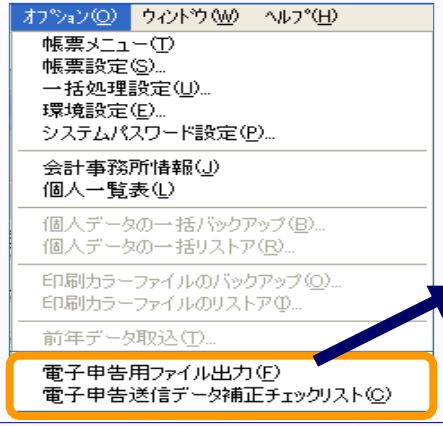

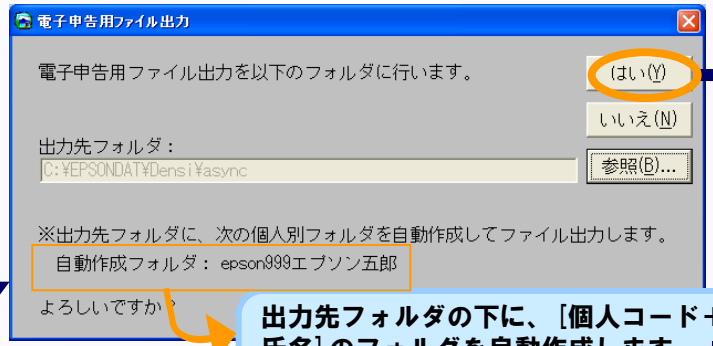

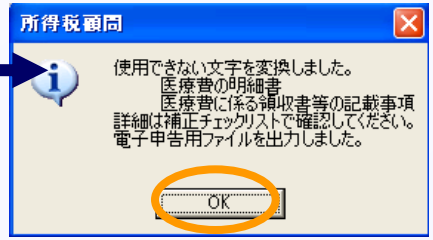

出力先フォルダの下に、[個人コード＋氏名]のフォルダを自動作成します。
簡単に複数データを連続してファイル出力ができます。

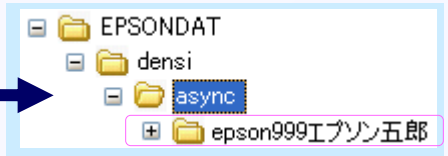

(C) EPSON SALES JAPAN CORPORATION , All rights reserved.2015

EPSON
EXCEED YOUR VISION

<参考1>電子申告　第三者作成書類について

第三者作成書類の添付省略する場合、メニューの「電子申告−第三者作成書類」を作成します。第三者作成書類を別途郵送する場合は、「オプション−帳票メニュー」の「電子申告−第三者作成書類」のチェックをはずして、入力しないようにします。
第三者作成書類の提出を省略する場合、申告書側で入力しているものは、**「第三者作成書類」で入力する必要はありません。**

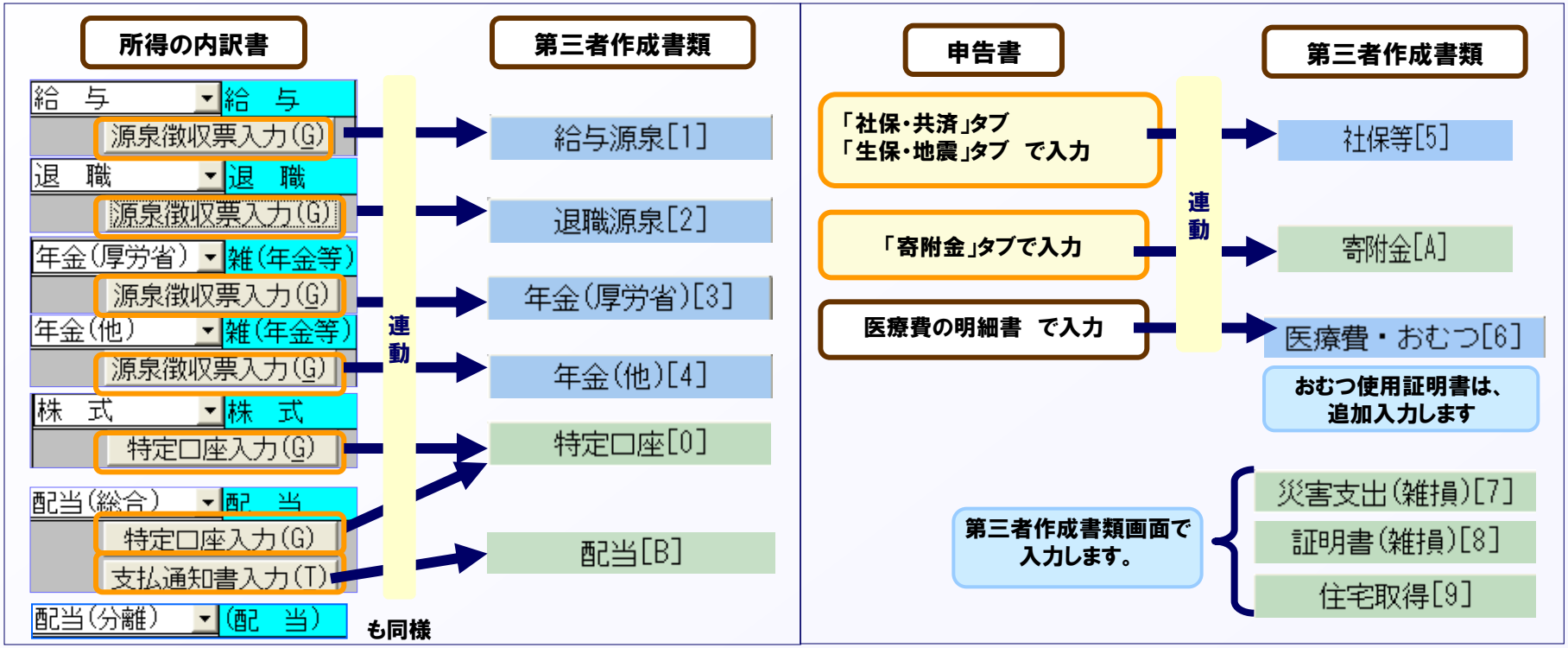

(C) EPSON SALES JAPAN CORPORATION , All rights reserved.2015

EPSON
EXCEED YOUR VISION

<参考2>電子申告　第三者作成書類　社会保険料等の内訳

第三者作成書類画面

電子申告 第三者作成書類

閉じる(C)　印刷(P)...　ヘルプ(H)

災害支出(雑損)[7]	証明書(雑損)[8]	住宅取得[9]	特定口座[0]	[illegible]	配当[B]
給与源泉[1]	退職源泉[2]	年金(厚労省)[3]	年金(他)[4]	社保等[5]	医療費・おむつ[6]

小規模企業共済等掛金

No.	種類	支払掛金
1	独立行政法人中小企業基盤整備機構の共済契約の掛金	180,000 円
	個人型年金加入者掛金	0
	心身障害者扶養共済制	0
	合	180,000

表示のみ

社会保険料等の内訳

No.	区分	保険会社等	支払保険料	明細出力
1	社会保険料	国民健康保険	620,000	☑ する
2	社会保険料	国民年金	505,440	☑ する
1	一般の生命保険料	○○生命	100,000	☑ する
1	個人年金保険料	××保険	80,000	☑ する

社会保険料等は添付省略(＝明細出力)するものを選択することができます。
別途郵送するものは、チェックをはずします。

プレビュー画面

平成 26 年分　社会保険料等に係る控除証明書等の記載事項

氏　名　エプソン　五郎

○ 小規模企業共済等掛金

No.	種類	支払掛金
1	独立行政法人中小企業基盤整備機構の共済契約の掛金	180,000 円
	個人型年金加入者掛金	
	心身障害者扶養共済制度に関する掛金	
	合計	180,000 円

○ 社会保険料等の内訳

No.	区分	保険会社等	支払保険料
1	社会保険料	国民健康保険	620,000 円
2	社会保険料	国民年金	505,440 円
	合計		1,125,440 円
1	一般の生命保険料	○○生命	100,000 円
	合計		100,000 円
1	個人年金保険料	××保険	80,000 円
	合計		80,000 円

(C) EPSON SALES JAPAN CORPORATION , All rights reserved.2015

先物取引

4.「先物取引に係る雑所得等の金額の計算明細書」に対応していますか

A 対応しておりません。「平成　年分の所得税の　　申告書付表(先物取引に係る繰越損失用)」にも対応しておりません。R4シリーズで対応を検討しています。「先物取引に係る雑所得等の金額の計算明細書」で計算し、結果を第三表の先物取引の収入金額欄 (ト) 等に入力してください。

参考

今年度黒字で、前年度の先物取引の損失額は、「個人基本情報変更」「その他情報[3]」で繰越損失額を入力します。

個人基本情報　その他情報[3]タブ

繰越損失

前年からの繰越純損失額	山林以外の所得分：	0
	山林所得分：	0
前年からの繰越雑損失額		0
前年からの居住用財産に係る通算後繰越譲渡損失額		0
前年からの株式の繰越譲渡損失額		0
前年からの先物取引の繰越損失額		123,456

申告書(三表)分離課税[1]タブ

			収入金額		
			必要経費	繰越損失(先物)	
先物取引			控除前所得金額	繰越損失(雑)	所得金額
		ト	1,000,000		
			200,000	-123,456	
		67	800,000	0	676,544

先物取引で前年から繰り越した損失額があり、そのまま翌年に繰り越す場合、申告区分「分離」では、第三表の先物取引「(91)翌年以降に繰り越される損失の金額」を「損失・条文[2]」タブから入力してください。

申告書 分離(三表)

閉じる(C)　印刷(P)...　ヘルプ(H)　上書 (F9)

分離課税[1]　損失・条文[2]　譲渡・配当・退職[3]　第三表[4]

株式等	本年分の(64)、(65)欄から差し引く繰越損失額	87	0
	翌年以後に繰り越される損失の金額	88	0
配　当	本年分の(66)から差し引く繰越損失額	89	0
先物取引	本年分の(67)から差し引く繰越損失額	90	0
	翌年以後に繰り越される損失の金額	91	200,000

(C) EPSON SALES JAPAN CORPORATION , All rights reserved.2015

減価償却連動

EPSON
EXCEED YOUR VISION

5. 所得税で、減価償却で作成した減価償却ファイルを取り込む方法を教えてください　1/3

A　所得税Ver.H26.1xと連動できる減価償却システムはVer.14.1x以降です。
ただし、以下の注意点があります。

☆ 注 意 ☆
財務連動と減価償却連動の両方を行う場合、財務連動→減価償却連動の順に行ってください。ただし、財務連動時に「残高集計される項目のみ連動する」にチェックを入れて取り込む場合は、財務から減価償却資産明細の取り込みを行わないため、関係ありません 。

☆ 注 意 ☆
減価償却システムは、Ver.14.1xで個人の減価償却費計算書に対応しています。
200%定率法に対応していないバージョンでも連動はできますが、「250％定率」として取り込みます。200％定率法がある場合には、減価償却システムVer.14.1xから連動してください。

(C) EPSON SALES JAPAN CORPORATION , All rights reserved.2015

減価償却連動

EPSON
EXCEED YOUR VISION

5.【減価償却システム側】の処理　2/3

A　「申告書 [2] 」タブの「減価償却費計算書」よりプレビューを行い、
「ファイル出力」の「CSV所得税連動」で、ファイルを保存します。

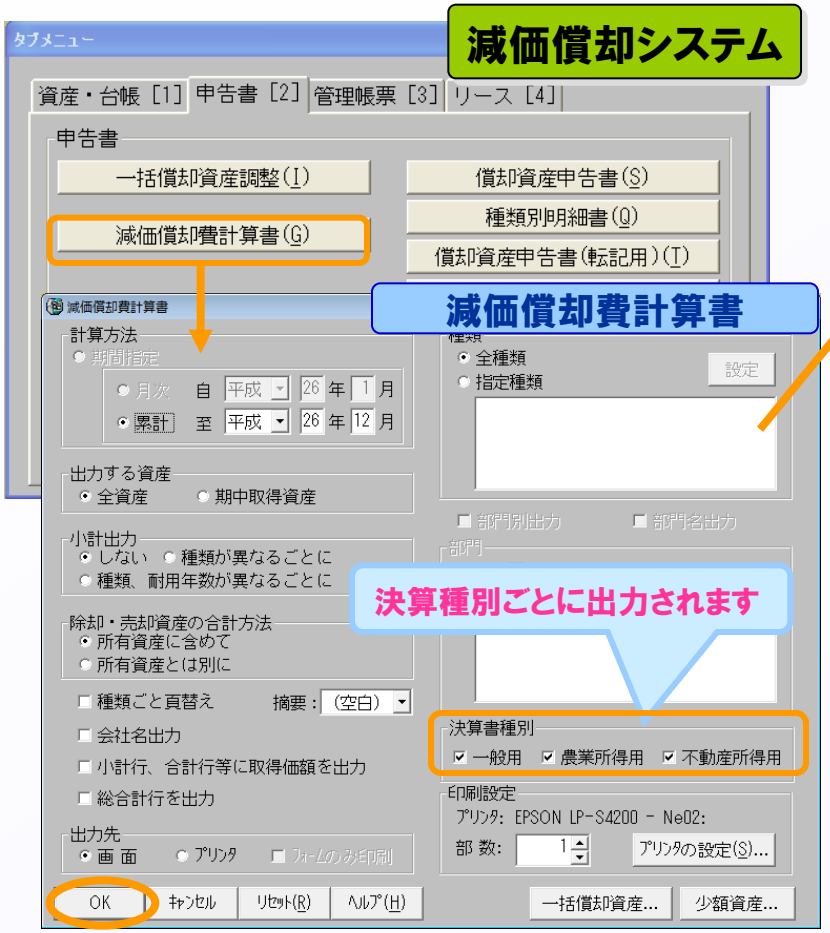

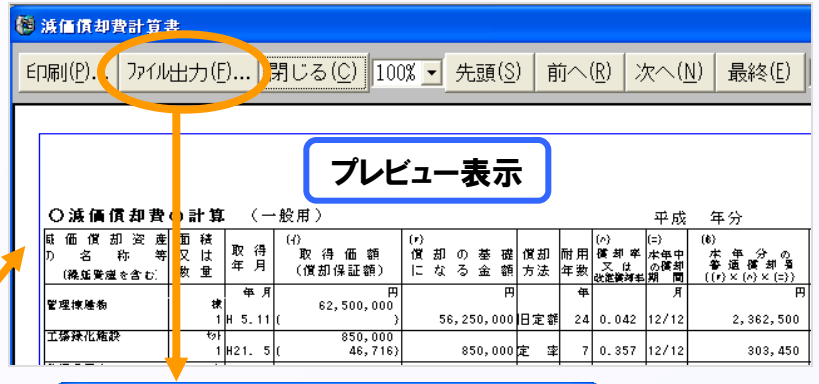

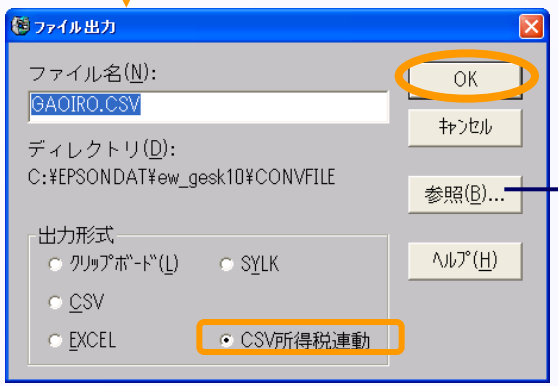

保存先を指定

連動するファイルを保存します。

(C) EPSON SALES JAPAN CORPORATION , All rights reserved.2015

減価償却連動

EPSON
EXCEED YOUR VISION

5.【所得税システム側】の処理　3/3

A　所得税システムで、青色決算書または収支内訳書を選択し、「減価償却 [6] 」タブの「減価償却連動」ボタンから連動します。

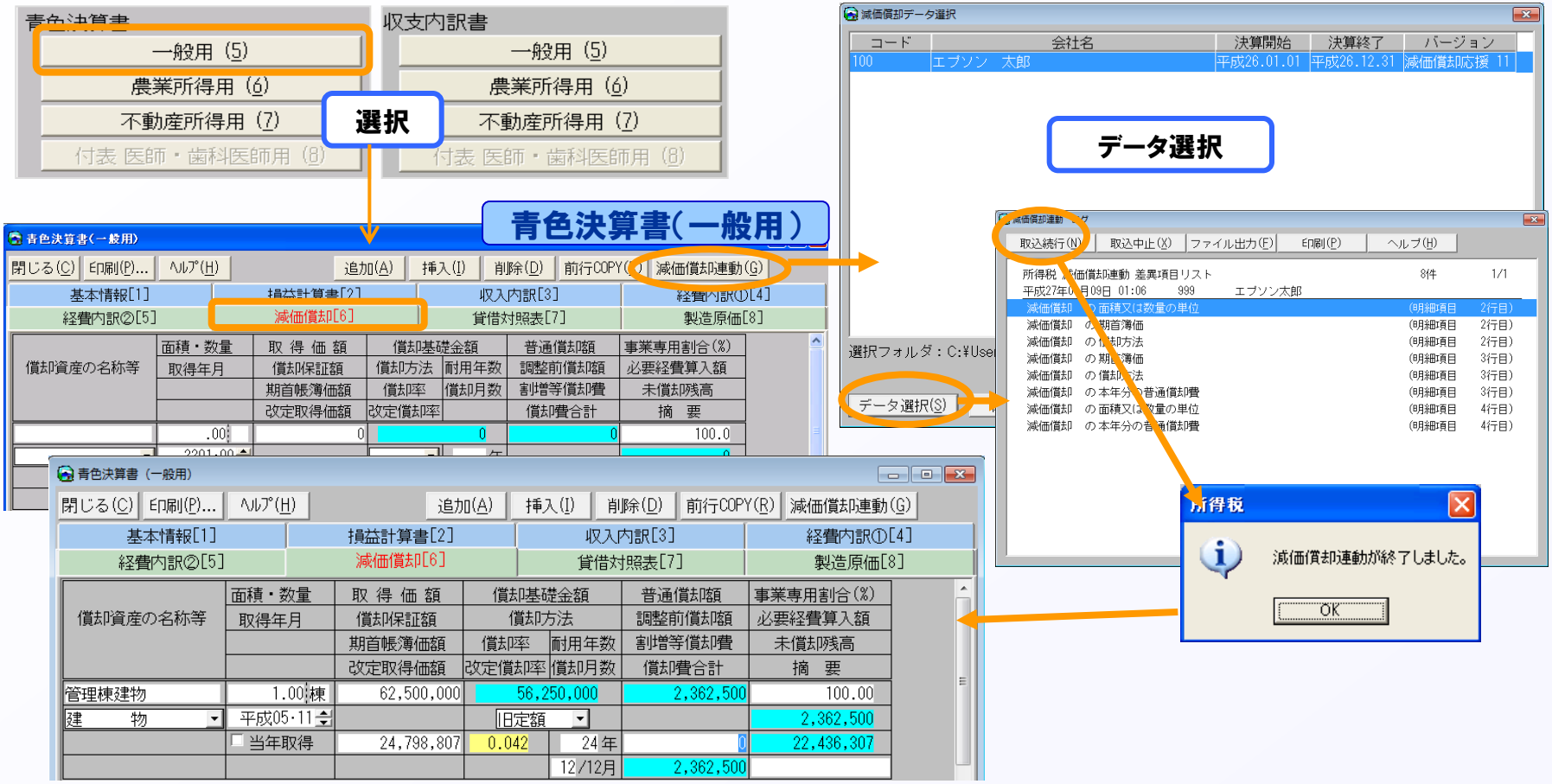

(C) EPSON SALES JAPAN CORPORATION , All rights reserved.2015

前年データ取込

6. 前年版で使用したデータを、今年版へ移行する方法を教えてください

A 次の手順でデータを移行します。（H25.1xからH26.1xへ移行する場合）

①Ver.H25.1xで＜繰越処理＞をします。

→個人選択画面で、提出年分を「平成26年分」に切り替えて、移行したいデータが表示されているかを確認します。

②Ver.H26.1xを起動します。

③個人選択画面の「前年データ取込」で、①の個人データを取り込みます。

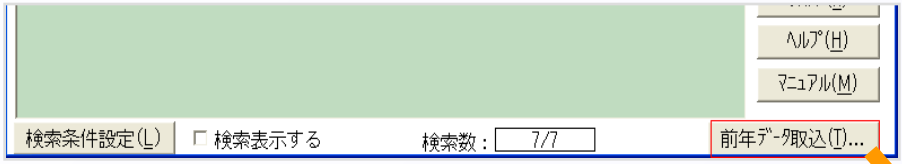

Ver.H25.1xで繰越処理したデータでないと、
「前年データ取込」画面に表示されてきません。
（Ver.H26.1xへは移行できません。）

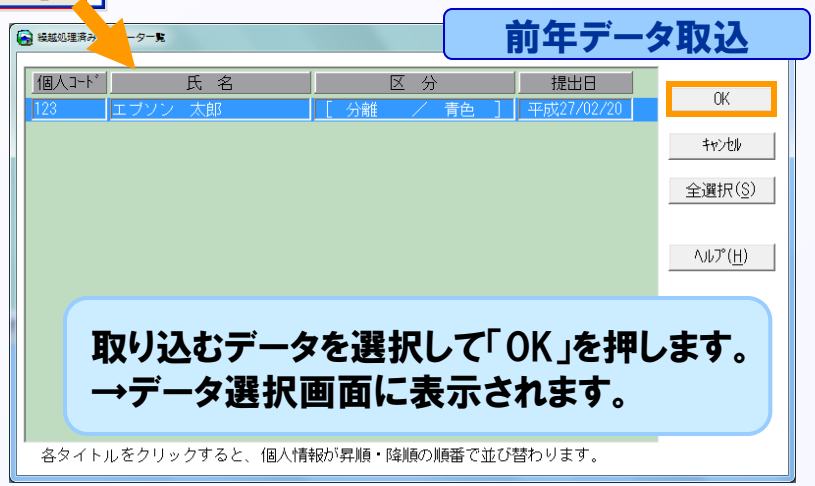

(C) EPSON SALES JAPAN CORPORATION , All rights reserved.2015

繰越損失

EPSON
EXCEED YOUR VISION

7. 前年分は赤字（損失申告）で、本年分は黒字となる場合は、どうすればいいですか？（繰越損失額の入力） 1/2

A 個人基本情報変更画面で申告種類を「一般」又は「分離」にし、本年分で差し引く繰越損失額を基本情報の「その他情報」タブで入力します。
（前年バージョンから繰越処理したデータは、繰越損失額は自動でセットされます）

個人基本情報　基本情報［1］タブ

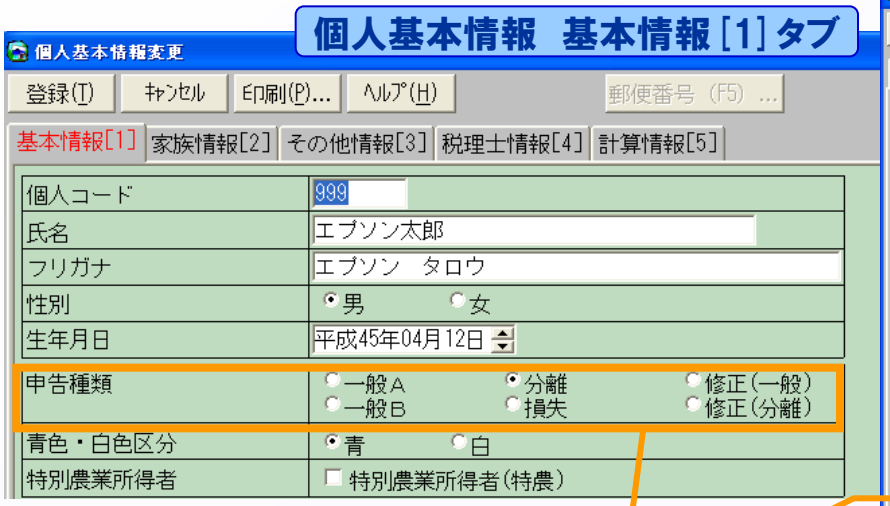

個人基本情報　その他情報［3］タブ

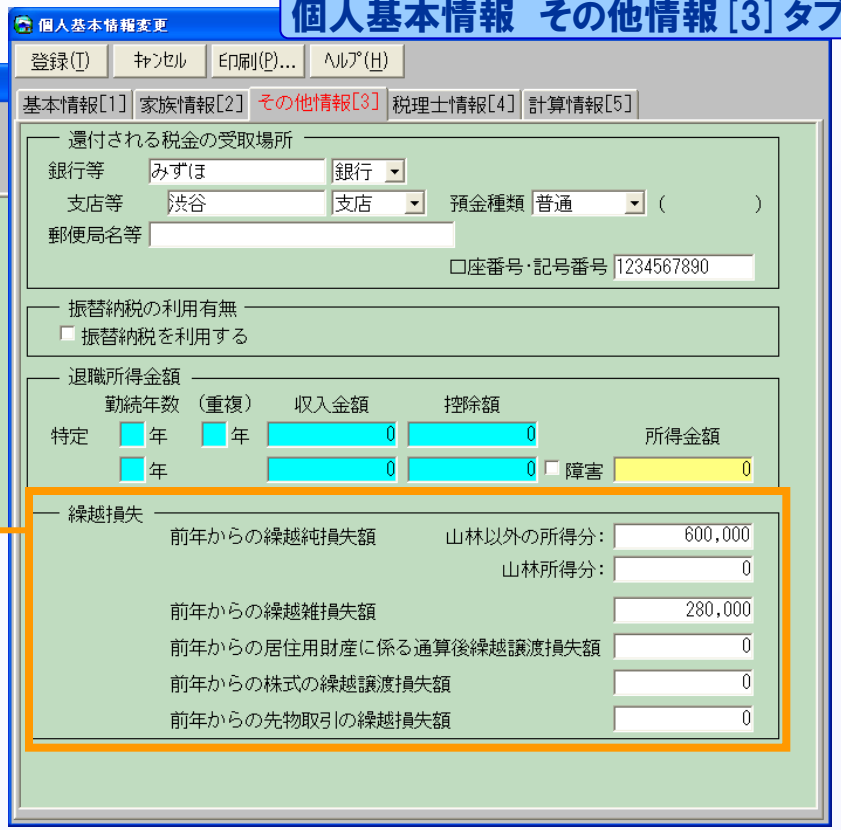

申告種類の変更及び
繰越損失額の入力をします。

(C) EPSON SALES JAPAN CORPORATION , All rights reserved.2015

繰越損失

EPSON
EXCEED YOUR VISION

7. 申告書B 第一表「本年分で差し引く繰越損失額(54)」はどこで入力するのですか？(繰越損失額の入力) 2/2

A　個人基本情報の「その他情報 [3] 」タブで入力します。

(前年バージョンから繰越処理したデータは、繰越損失額は自動でセットされます)

※損失申告の場合、この欄は入力する必要はありません。

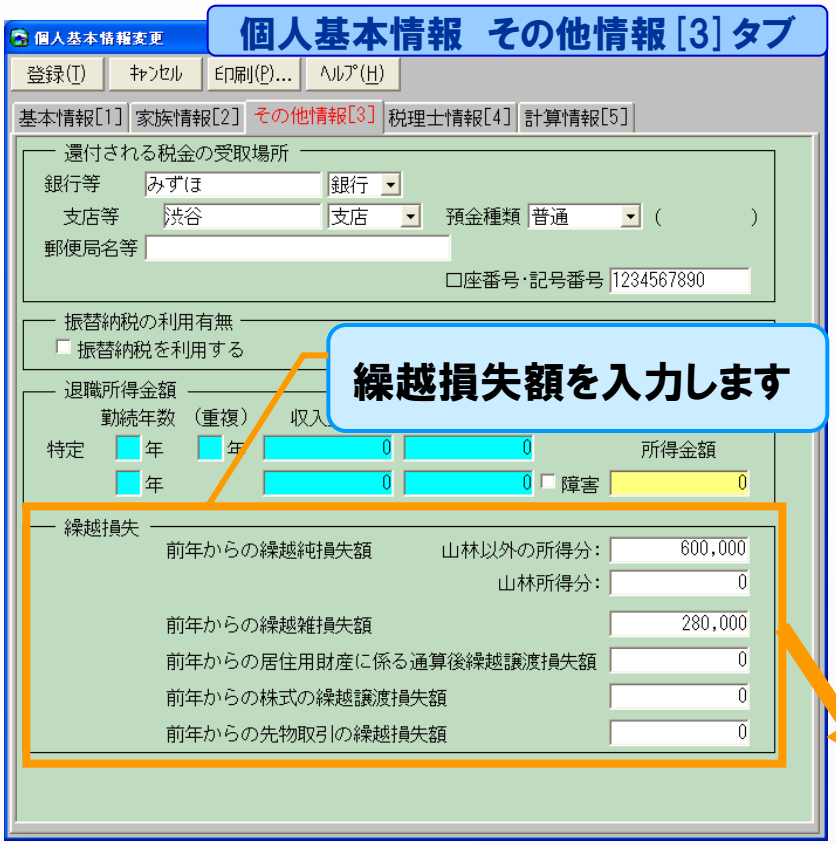

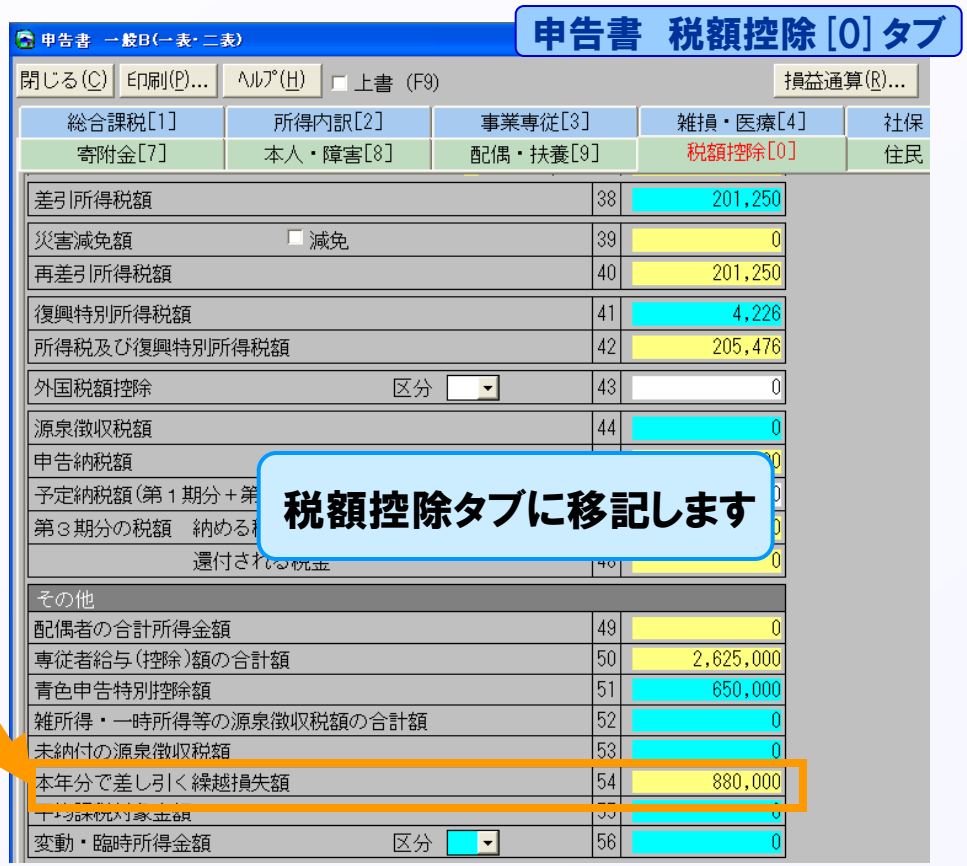

(C) EPSON SALES JAPAN CORPORATION , All rights reserved.2015

特定損失額(特定居住用財産の譲渡損失)

EPSON
EXCEED YOUR VISION

8. 特定居住用財産の譲渡損失の金額の明細書に対応していますか？

A 対応しておりません。特定損失額については第三表(または第四表)で別途入力していただく必要があります。

【第三表の場合】

計算結果を[分離課税(1)]タブの「特定損失額(損益通算の特例対象となる譲渡損失額)」にマイナス値で入力します。

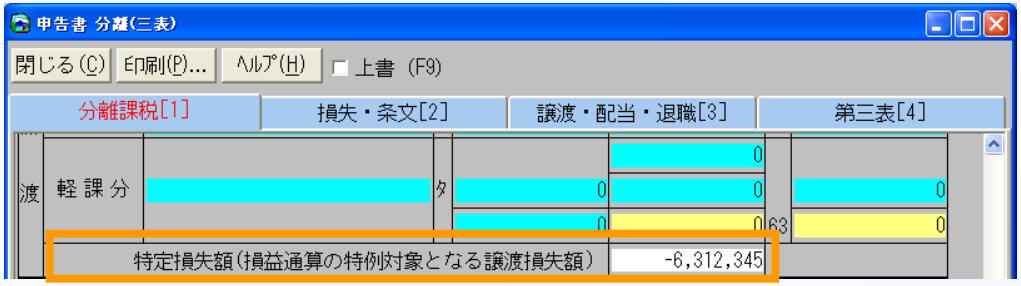

【第四表の場合】

計算結果を[損失又は所得(1)]タブの「特定損失額(損益通算の特例対象となる譲渡損失額)」にマイナス値で入力します。

(C) EPSON SALES JAPAN CORPORATION , All rights reserved.2015

EPSON
EXCEED YOUR VISION

9. 財務連動できるバージョンを教えてください 1/7

A Ver.H26.1xと連動できる財務会計システムは次のとおりです。

	200%定率法対応バージョン
青色申告決算書	インターKX財務会計：Ver.4.5以降 財務応援：Ver.8.5以降
収支内訳書	インターKX財務会計：Ver.4.5以降 財務応援：Ver.8.5以降

200%定率法に対応していないバージョンから連動すると、「250%定率」として取り込みます。

☆ 注 意 ☆

財務会計システムで桁数の異なる項目があります。

①所得税システムと財務会計システムで桁数の異なる項目があります。
所得税システムの桁数より財務会計システムの桁数が大きい場合、財務会計システムの上位桁が切り捨てられて連動されます。
また、仕様の違いにより修正が必要な項目もあります。
※連動した後に、所得税システムで必ず帳票の確認をしてください。

②減価償却連動の両方を行う場合、財務連動→減価償却連動の順に行ってください。
財務連動時に「残高集計される項目のみ連動する」にチェックを入れて取り込む場合は、財務から減価償却資産明細の取り込みを行わないため、関係ありません 。

(C) EPSON SALES JAPAN CORPORATION , All rights reserved.2015

EPSON
EXCEED YOUR VISION

9. 財務連動の手順を教えてください 2/7

A 次の手順で行います。

※青色申告決算書で説明します。
収支内訳書は適宜読み替えてください。

Step1 青色申告決算書を作成 ＜財務＞

財務で青色申告決算書を作成します。

Step2 所得税連動ファイル作成 ＜財務＞

財務で作成した青色申告決算書のデータを、「所得税連動データファイル作成」でテキストファイルとして保存します。

※インターKXシリーズ間では「自動連動」のため、Step2の処理は不要です。

Step3 連動ファイル取り込み ＜所得税＞

所得税の青色申告決算書の入力画面で「財務連動」ボタンを押して連動ファイルを取り込みます。

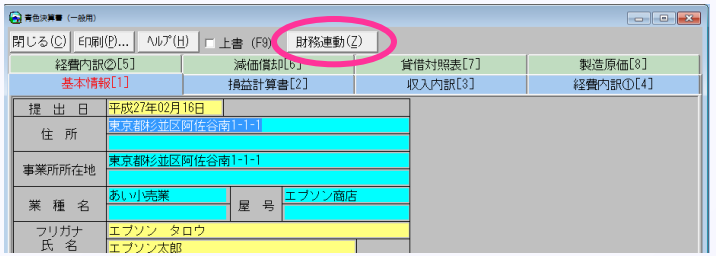

Step4 連動後のデータを確認 ＜所得税＞

連動後のデータ内容を確認します。

(C) EPSON SALES JAPAN CORPORATION , All rights reserved.2015

EPSON
EXCEED YOUR VISION

9.【財務応援システム側】の処理　3/7

A　①青色申告決算書入力後、[SF2 連動] タブより「所得税連動データ作成」を選択します。（インターKX同士では、自動連動できます。手動連動する場合は、[F11テキスト] タブに「所得税連動データファイル作成」メニューがあります）
②テキストファイルの保存先を指定して [実行] します。

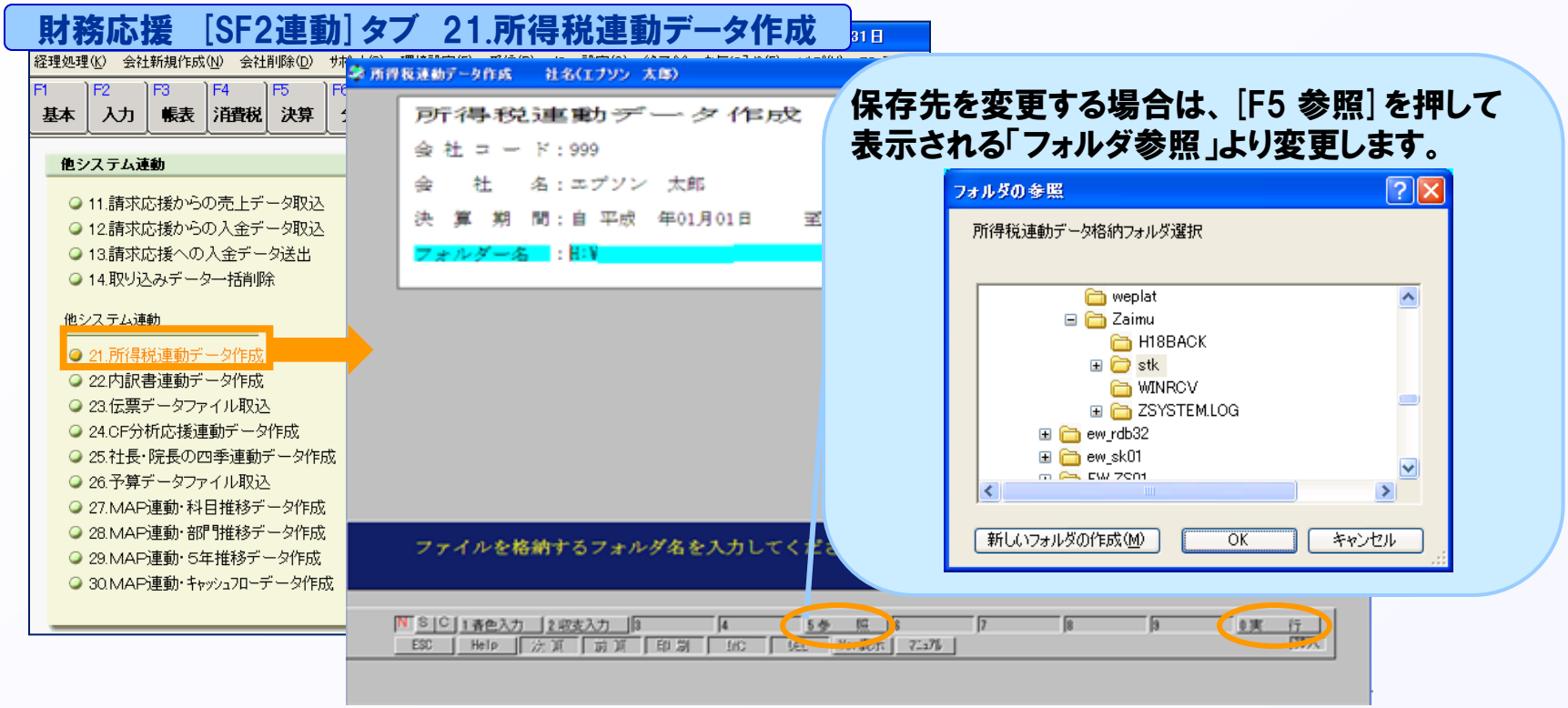

(C) EPSON SALES JAPAN CORPORATION , All rights reserved.2015

財務連動

EPSON
EXCEED YOUR VISION

9.【所得税顧問システム側】の処理 - ① 4/7

A 次の手順で取込みます。

①青色申告決算書を選択し、
「財務連動」ボタンを押します。

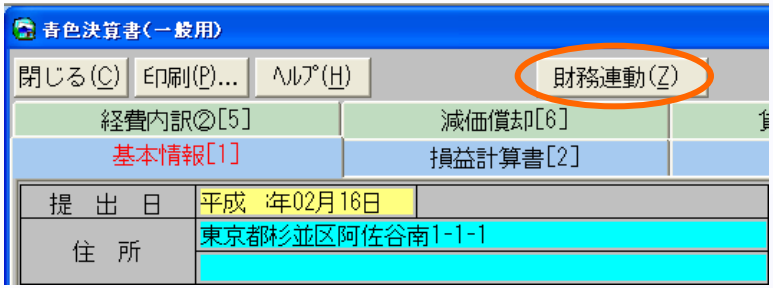

②財務システムでテキストファイルを保存したフォルダを指定すると、
選択したフォルダのデータが表示されます。
取り込むデータを選択して「データ選択」ボタンを押します。

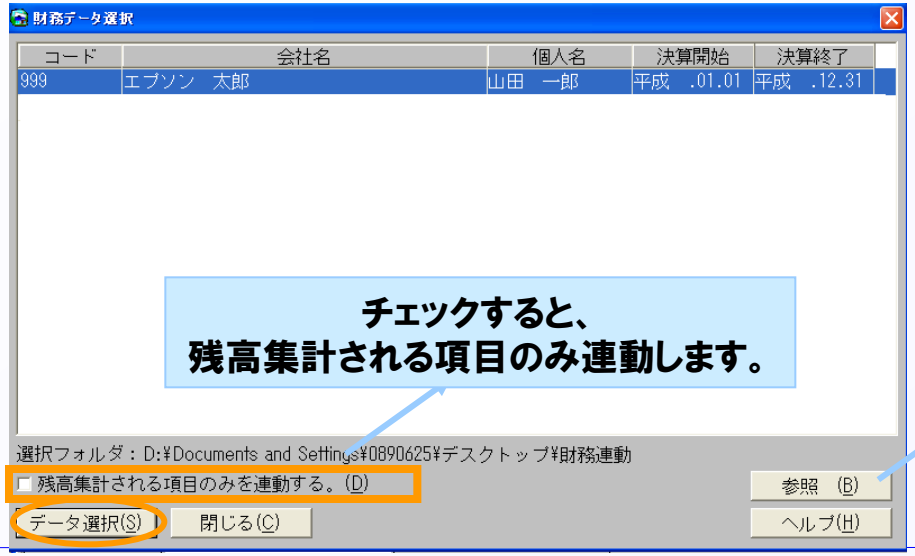

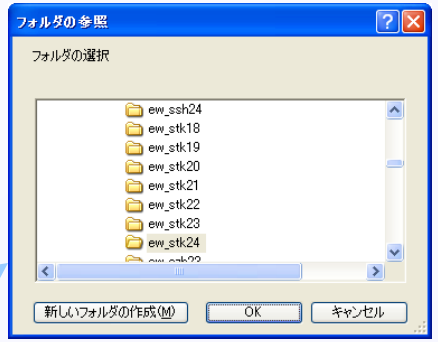

(C) EPSON SALES JAPAN CORPORATION , All rights reserved.2015

9.【所得税顧問システム側】の処理 - ① 5/7

③所得税と財務会計システムの値に差異があるときは、差異項目リストが表示されます。

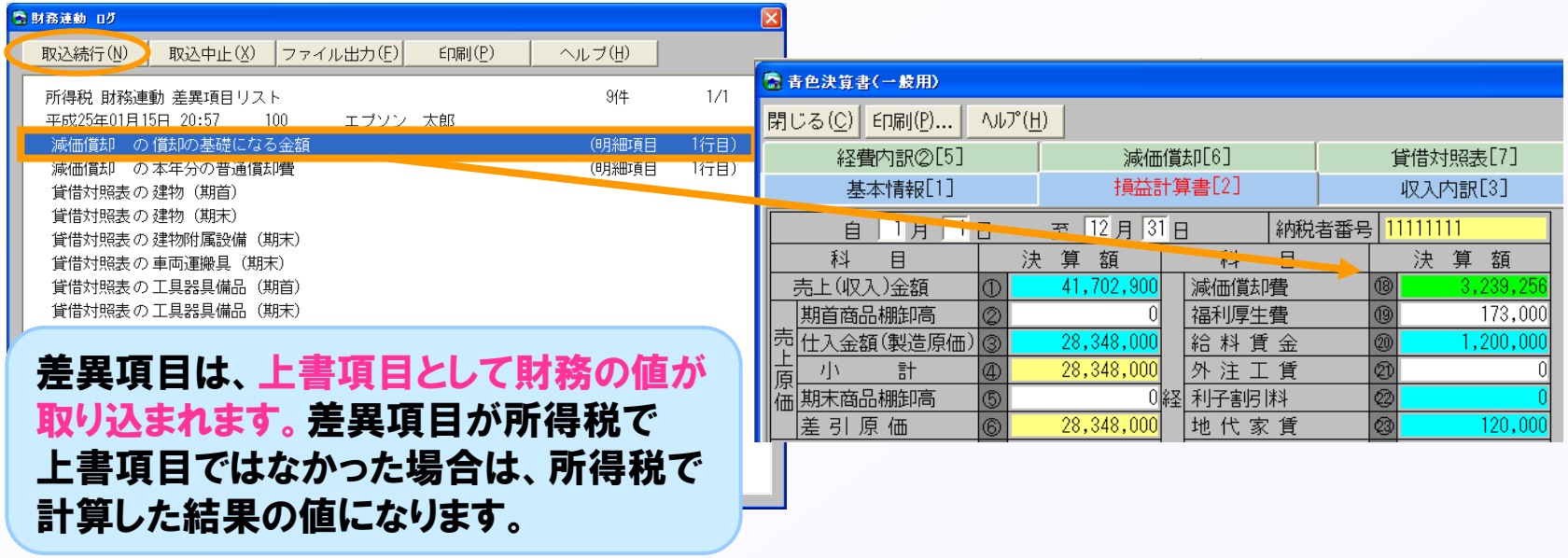

差異項目は、上書項目として財務の値が取り込まれます。差異項目が所得税で上書項目ではなかった場合は、所得税で計算した結果の値になります。

「取込続行」を押すと、財務会計システムの値を取り込みます。必ず差異項目を確認してください。

(C) EPSON SALES JAPAN CORPORATION , All rights reserved.2015

財務連動

9. 財務会計で修正がありました。再度連動したいのですが、伝票データに関係ない項目は連動したくありません　6/7

A　連動時に「残高集計される項目のみ連動する」にチェックをつけて取り込みます。【財務連動の方法については、次頁以降参照ください。】

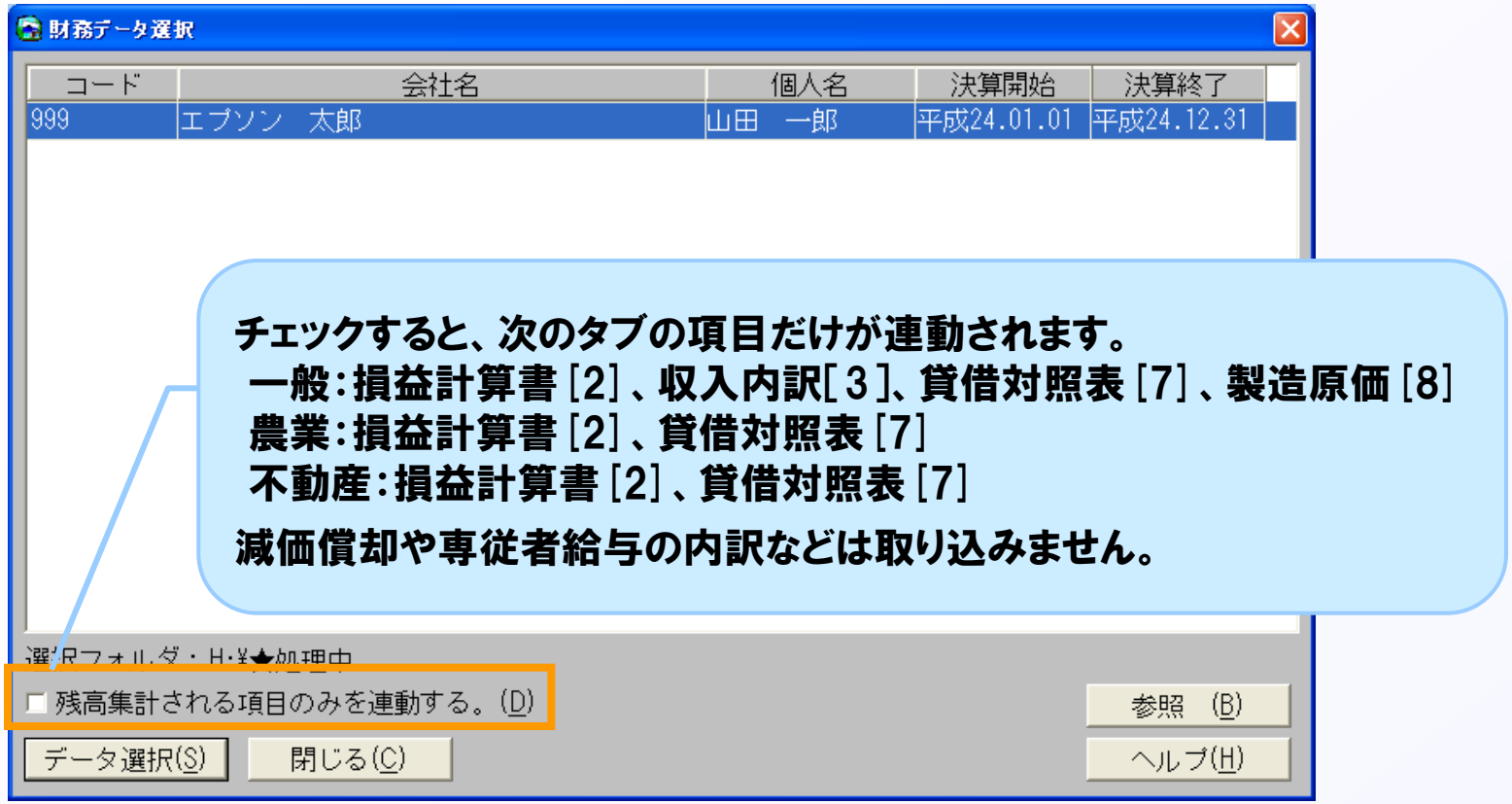

(C) EPSON SALES JAPAN CORPORATION , All rights reserved.2015

9. 財務連動時、データ選択画面にデータが表示されません 7/7

A 表示されるデータは、財務データの事業期間が所得税の対象年分になっているデータです。データが表示されていない場合は財務データの決算年月日を確認してください。

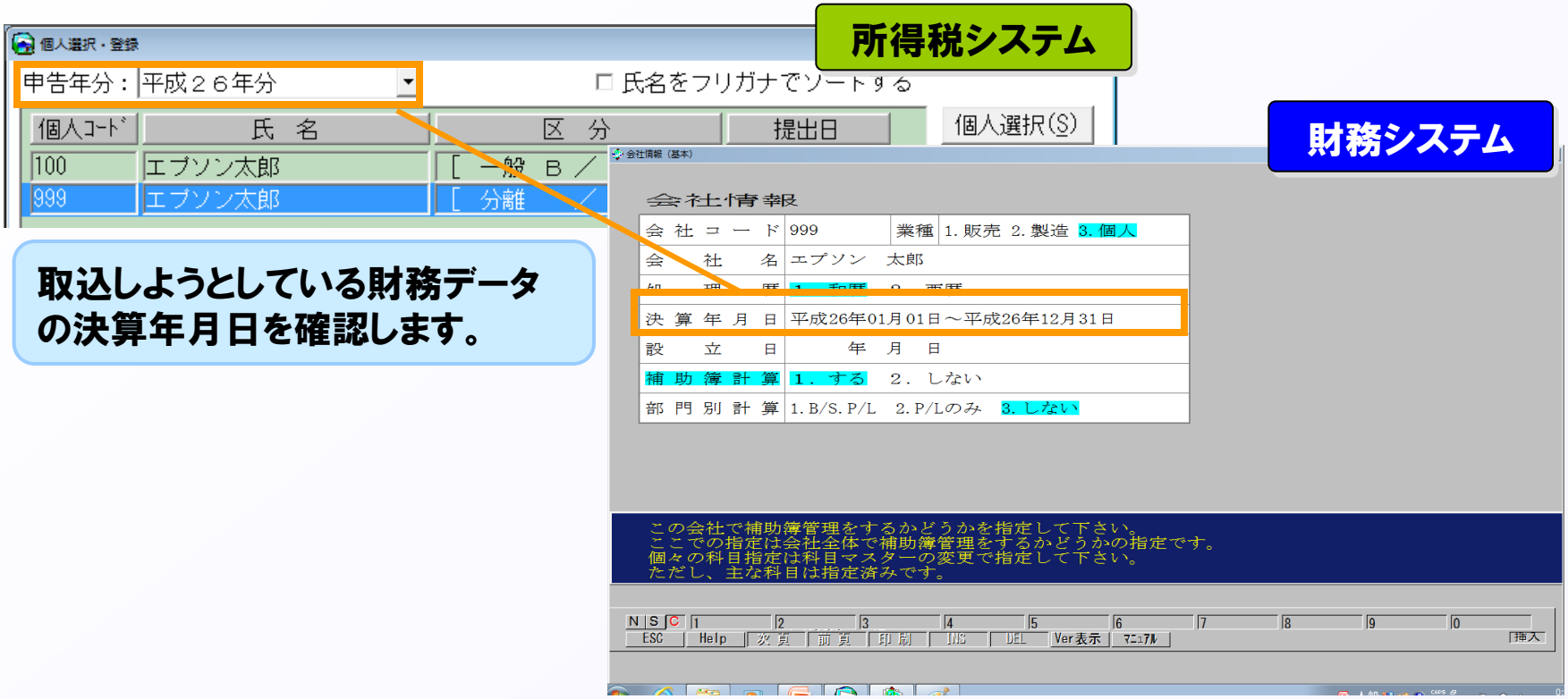

(C) EPSON SALES JAPAN CORPORATION , All rights reserved.2015

損失申告の第一表

EPSON
EXCEED YOUR VISION

10. 損失申告で、「所得から差し引かれる金額」を表示したい

A 損失(第四表)申告の場合、第一表の「所得から差し引かれる金額」の(10)～(23)欄には、所得から差し引かれる金額は、土地建物等の譲渡にかかる課税譲渡所得、株式等に係る課税譲渡所得等、分離課税の上場株式等に係る課税配当所得又は先物取引に係る課税雑所得等の金額がある場合のみ転記します。それ以外の場合、金額は印字されません。

確定申告の手引き(損失申告用)より

注２　次の注３の(1)に当てはまる場合にのみ、申告書Ｂ第一表の「所得から差し引かれる金額」欄の⑩から㉓を記入します。また、「所得税及び復興特別所得税の確定申告の手引き　確定申告書Ｂ用」の「３申告書の書き方」の「手順３　所得から差し引かれる金額（所得控除）を計算する」の「雑損控除」、「医療費控除」及び「寄附金控除」の項目の計算欄の「第一表⑨欄＋退職所得金額＋山林所得金額」欄には、申告書第四表（損失申告用）の「雑損控除、医療費控除及び寄附金控除の計算で使用する所得金額の合計額」㉝の金額を転記します。

注３　(1)　土地建物等に係る課税譲渡所得、株式等に係る課税譲渡所得等、分離課税の上場株式等に係る課税配当所得又は先物取引に係る課税雑所得等の金額がある場合（申告書第四表（損失申告用）の「１　損失額又は所得金額」の㊵、㊷、㊼、㊽、㊾又は㊿から「４　繰越損失を差し引く計算」の「Ⓑ本年分で差し引く損失額」のうち㊵、㊷、㊼、㊽、㊾又は㊿の金額から差し引く損失の合計額を差し引いた後の金額（㊵と㊷から差し引く特別控除額がある場合には、特別控除後の金額）が黒字の場合）の申告書Ｂ第一表の「税金の計算」㉗には、「Ⅵ 土地建物等に係る譲渡所得、株式等に係る譲渡所得等、分離課税の上場株式等に係る配当所得及び先物取引に係る雑所得等の税額の計算」（➡15ページ）で計算した金額を転記します。

(2)　(1)以外の方は申告書Ｂ第一表の「税金の計算」㉗には「０」を記入します。

参考News
所得税R4
新しい所得税R4システムでは、第一表の「所得から差し引かれる金額」(10)～(23)欄を、常に印刷することもできます。(選択)

(C) EPSON SALES JAPAN CORPORATION , All rights reserved.2015

先行入力

前年版プログラムで26年分データを作成し、先行入力することはできますか？

A できます。しかし、26年版プログラム（Ver.H26.1x）に移行できるデータは、Ver.H25年版で繰越処理を行ったデータのみです。
先行入力データを作成するためには次の手順でデータを作成します。

25年版プログラムで26年分データに先行入力している場合
①Ver.H25.1xで作成したデータを＜繰越処理＞します。
②繰越処理した個人データに対し、先行入力します。
③Ver.H26.1xのプログラムが届いたら、データを移行します。
④改正や仕様変更等により入力方法が異なる場合がありますので、
移行後のデータを確認して申告を行ってください。

＜参考＞個人データの複数バックアップをする方法
①一括バックアップの方法・・・個人選択・登録画面で「オプション」→「個人データの一括バックアップ」を選択します。バックアップ先フォルダを指定して＜はい＞。全データのバックアップになります。
一括バックアップしたデータは、一部の個人データだけを指定してリストアすることはできません。
「個人データの一括リストア」で全データをリストアするため、上書きされますので、ご注意ください。
「一括リストア」する前に、変更等をしたデータは、個別でバックアップをとっておくことをお勧めします。
②複数指定のバックアップ方法・・・個人選択・登録画面で、「Shift」又は［Ctrl」を押しながらバックアップするデータを選択後、［バックアップ］を選択し、バックアップ先フォルダを指定して＜OK＞します。

(C) EPSON SALES JAPAN CORPORATION , All rights reserved.2015

EPSON
EXCEED YOUR VISION

修正申告の場合は、どうすればいいのですか？

A　次の手順で行います。
①対象の個人データを選択して「個人コピー」します。
②コピーした個人の申告区分を「修正」または「修正（分離）」に変更します。
※コピー後は金額を見直してください。
③個人コピーした時点で、確定申告したB様式第一表の金額が第五表に自動転記されます。
※B様式第一表もそのままコピーされますが、緑色（上書）項目はクリアされ、水色項目で再計算されてため、必ず見直しが必要です。
④繰越処理は、修正後の申告データのみ行います。
※修正前と修正後のデータどちらも繰越すると、後から繰越したデータが先に繰越したデータを上書してしまいます。

「準確定申告」、「準確定申告書（付表）」には、対応しておりません。手書きで作成してください。

(C) EPSON SALES JAPAN CORPORATION , All rights reserved.2015

白紙への印刷方法を教えてください -①

A　印刷メニューから「一括印刷」を選択します。

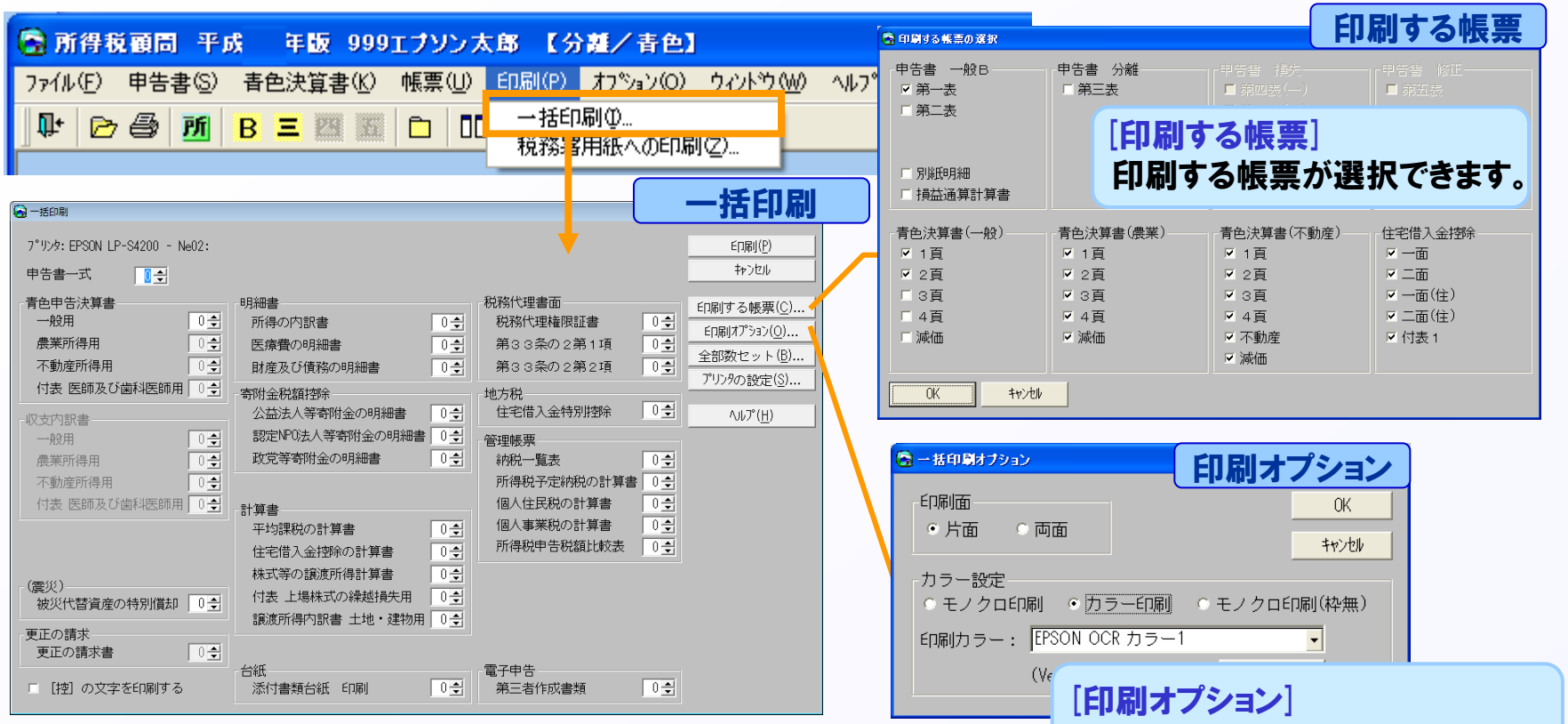

インクジェットプリンタは対象外です。A4またはA3対応ページプリンタのみ対象です。インクジェットプリンタはページプリンタと比べると印字領域が小さいため、申告書のすべての項目が印刷できない場合があります。このため、インクジェットプリンタは動作保証外となりますのでご了承ください。

(C) EPSON SALES JAPAN CORPORATION , All rights reserved.2015

白紙への印刷方法を教えてください -②

A　プレビュー画面から印刷することもできます。

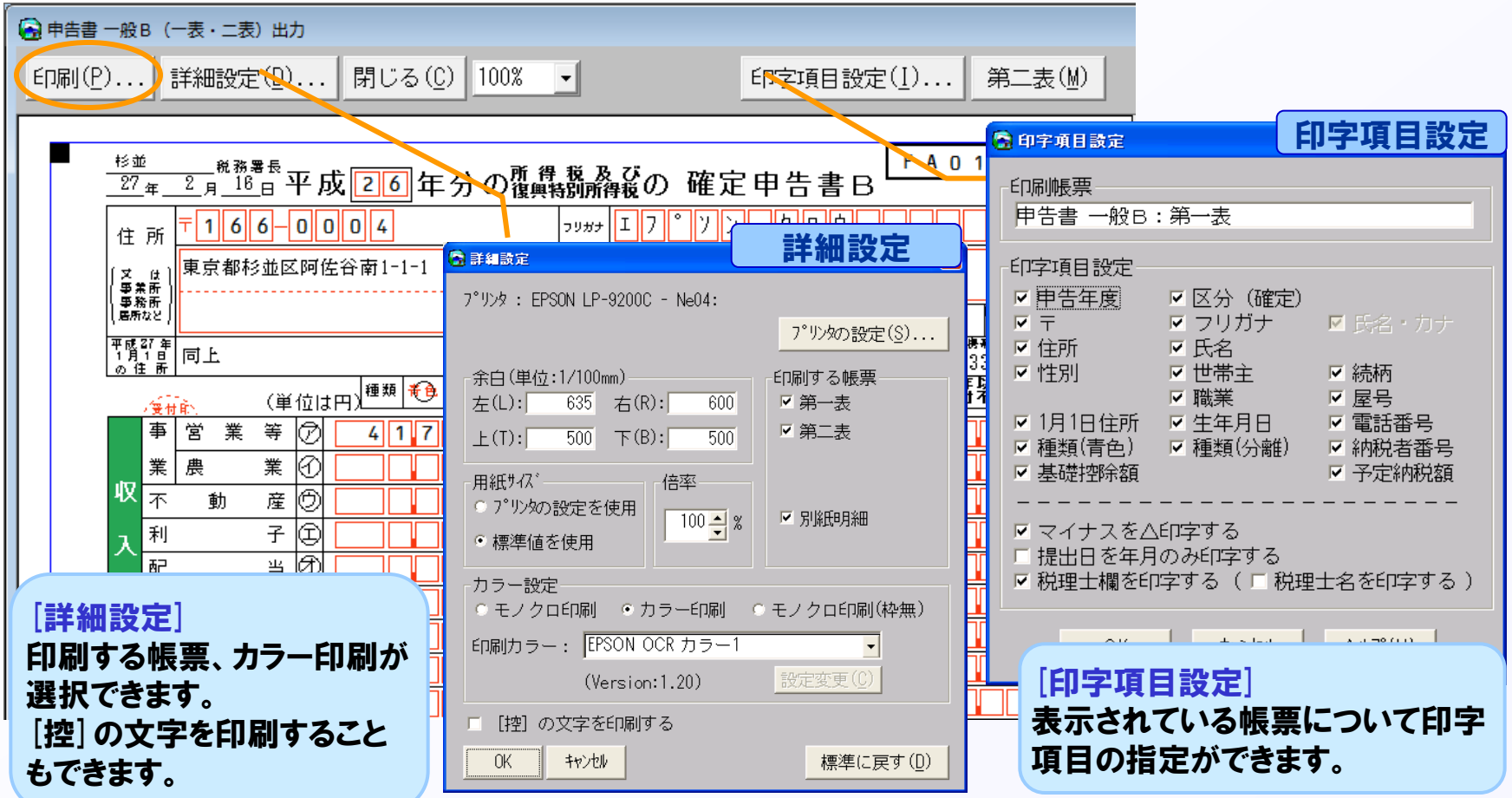

償却資産や不動産収入の内訳など、別紙明細がある場合、どのように印刷すればいいですか

A 「一括印刷」または「プレビューからの印刷」メニューから、印刷する帳票を指定します。

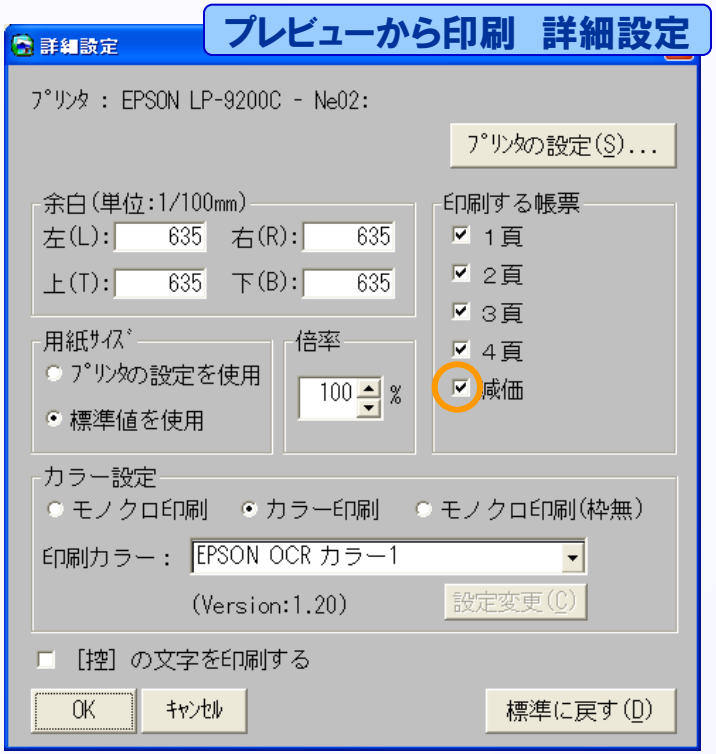

(C) EPSON SALES JAPAN CORPORATION , All rights reserved.2015

EPSON
EXCEED YOUR VISION

OCR用紙への印刷方法を教えてください

A　印刷メニューから「税務署用紙への印刷」を選択します。

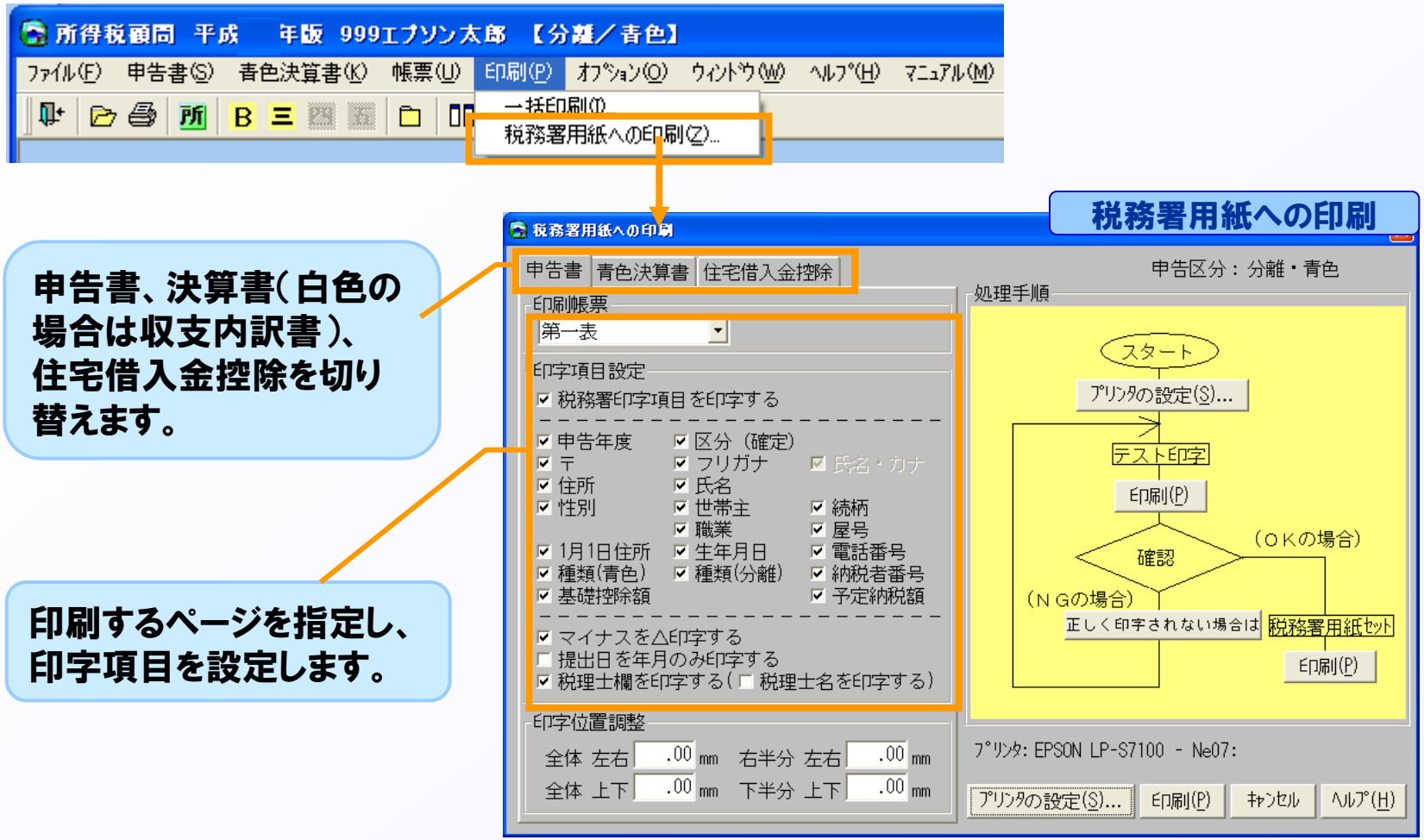

(C) EPSON SALES JAPAN CORPORATION , All rights reserved.2015

使用しているプリンタに用紙トレイがありません。OCR用紙への印刷はどうすればいいのですか。

A　MPカセットを使用して印刷してください。
標準カセットや増設カセットなどからは印刷しないようにしてください。
印字ずれが起こりやすくなります。

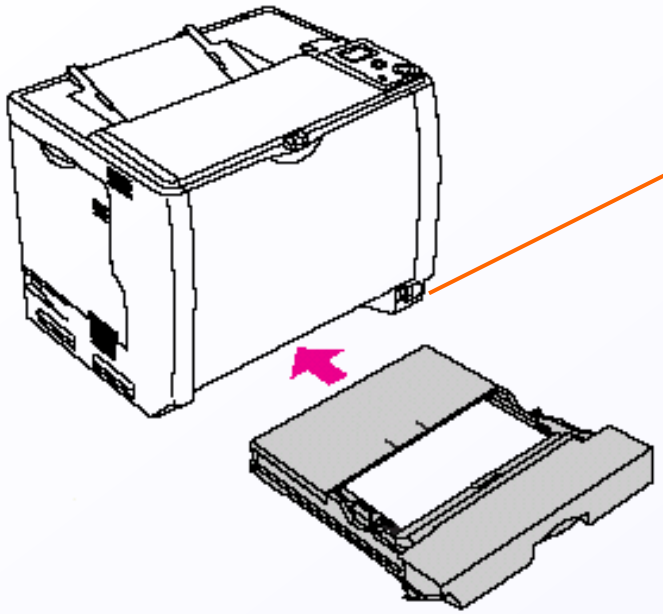

MPカセットの用紙ガイドを用紙サイズに合わせます。プリンタによっては、ツマミなどで用紙サイズを設定する場合などもありますので、取扱説明書を確認してください。

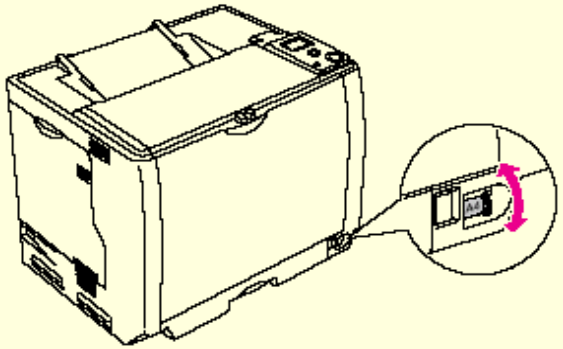

印字面はプリンタによって異なります。事前に確認して用紙をセットしてください。

(C) EPSON SALES JAPAN CORPORATION , All rights reserved.2015

OCR文字が一部小さく印字されます。どうすればよいですか。

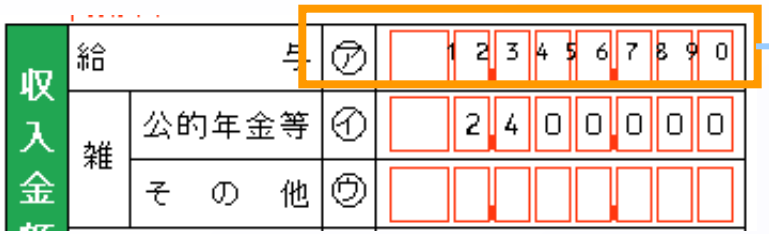

一部、枠内に印刷されない部分があります。

A 桁数がOCR読取枠より多い場合は、OCR文字を圧縮して印字します。

記載の手引きでは、次のような記載例がでていますが、システムでは均等に圧縮して印刷します。（国税庁確認済です）

申告書 記載の手引きより

【記載例】 1234567890

(C) EPSON SALES JAPAN CORPORATION , All rights reserved.2015

青色申告決算書
【OCR用紙印刷】A4レーザープリンタで印刷できますか。

A A3サイズのOCR決算書を切り離してA4サイズにします。
青色決算書印刷画面で「印刷用紙」A4にして、印刷帳票を指定します。

A4にしたOCR用紙を**横にセット**して用紙トレイから印刷します。

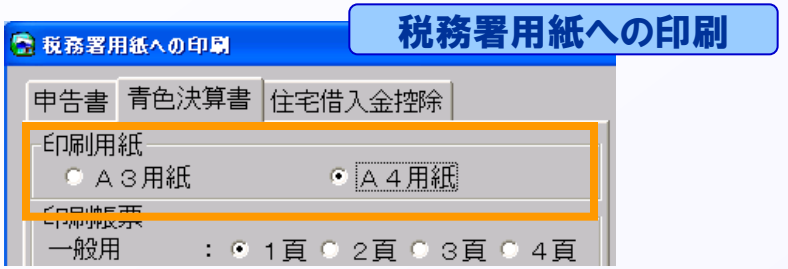

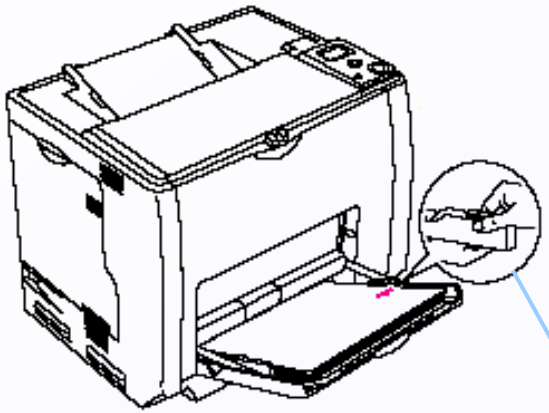

用紙ガイドをA4に合わせます。
プリンタによっては、ツマミなどで用紙サイズを設定する場合などもありますので、取扱説明書を確認してください。

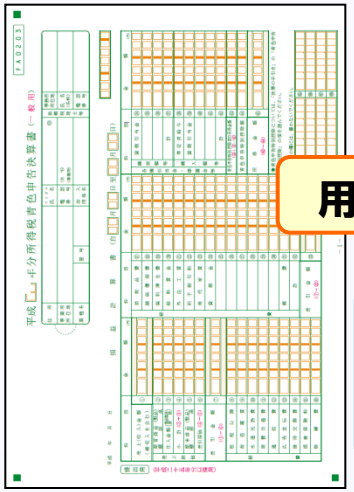

用紙セット方向：横

印字面はプリンタによって異なります。
事前に確認して用紙をセットしてください。

(C) EPSON SALES JAPAN CORPORATION , All rights reserved.2015

青色申告決算書【OCR用紙印刷】インパクトプリンタで印刷できますか。

A EPSON製インパクトプリンタ「PLQ-20S」に限り可能です。

ドライバは、専用ドライバ「インターKX及び応援シリーズ用EPSON ESC/P 2001」を使用してください。（エプソンのホームページよりダウンロード可能）

A3サイズのOCR決算書を切り離してA4サイズにします。青色決算書印刷画面で「印刷用紙」をA4にして、印刷帳票を指定します。

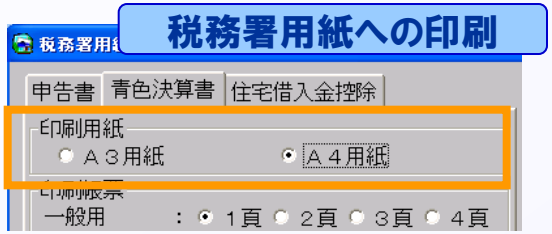

A4にしたOCR用紙の左側短辺からプリンタに差し込みます。

「PLQ-20S」は用紙位置・厚さを自動検知するため用紙の位置合せ等は不要です。

A3をミシン目から切り離しA4に

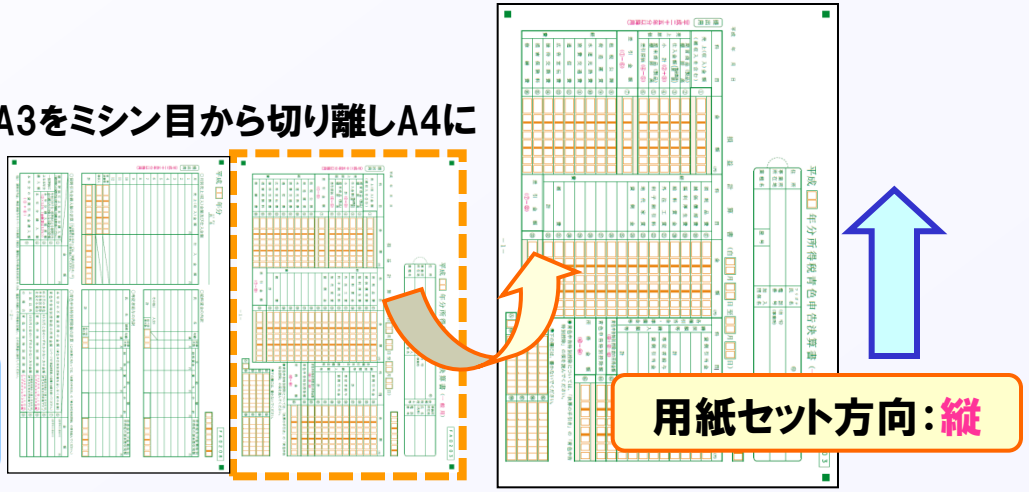

(C) EPSON SALES JAPAN CORPORATION , All rights reserved.2015

青色申告決算書【OCR用紙・白紙印刷】両面印刷はできますか

A 白紙印刷に限り可能です。印刷時の設定で印刷面を「両面」に設定してください。また、プリンタ側の印刷設定で、印刷方向「横」、両面印刷、とじる位置「左」を指定してください。

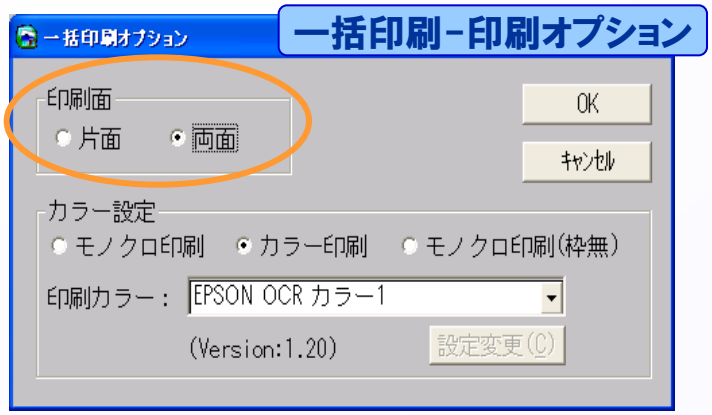

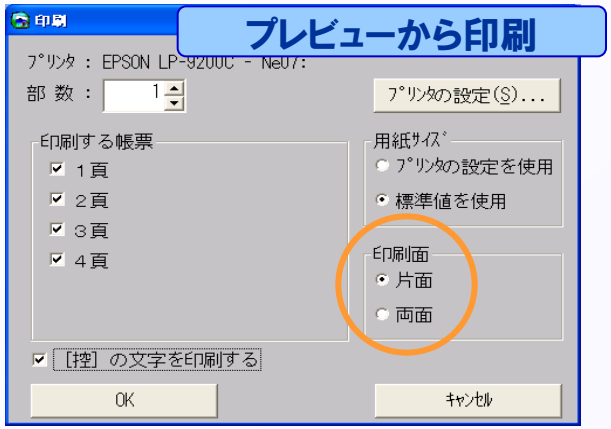

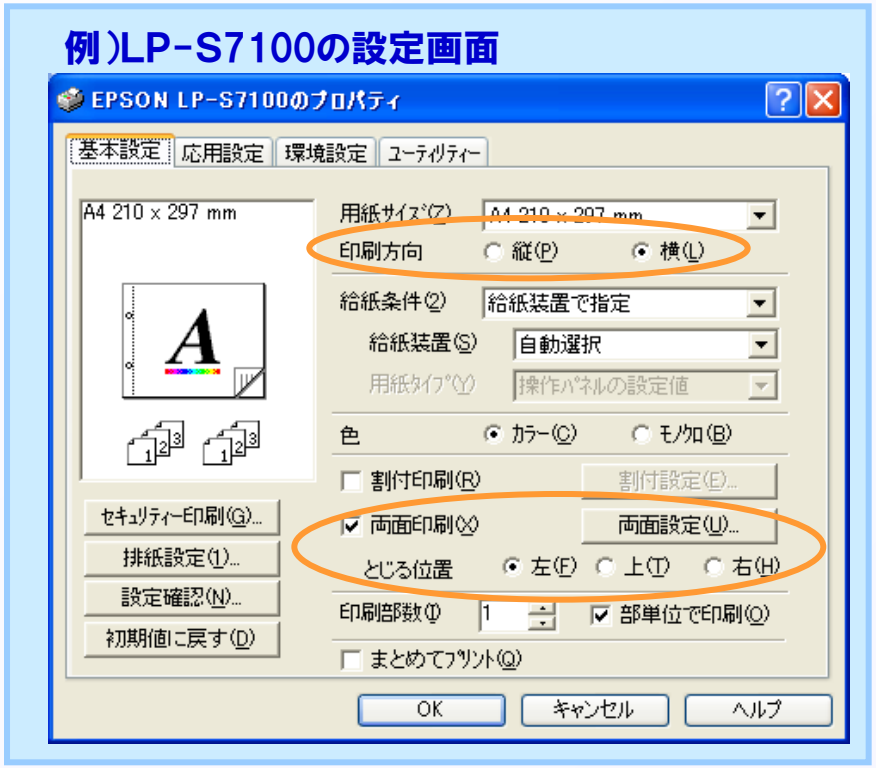

(C) EPSON SALES JAPAN CORPORATION , All rights reserved.2015

青色申告決算書
【白紙印刷】両面印刷すると印字が切れてしまいます。

表面

裏面

A　印字方向が「横」になっているか確認してください。
一括印刷で、片面印刷帳票と両面印刷帳票が混合しているとこのような現象が起きる場合があります。その場合は、片面印刷と両面印刷の帳票を分けて印刷してください。

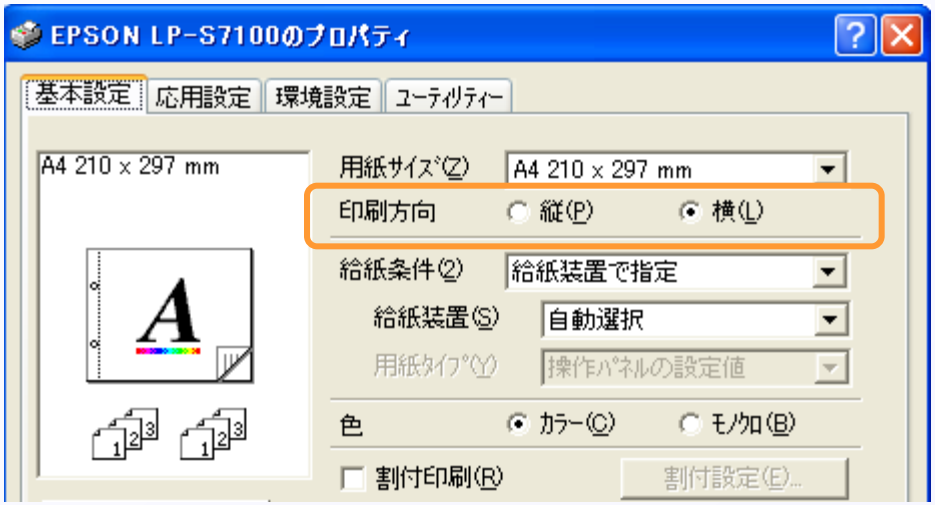

例）LP-S7100の設定画面

(C) EPSON SALES JAPAN CORPORATION , All rights reserved.2015

青色申告決算書
【控用印刷】控用紙に直接印刷できますか。

A 税務署配布の控用紙に直接印刷することはできません。
A4白紙用紙に控用印刷したものを控にしてください。
「□[控]の文字を印刷する」にチェックをつけて印刷すると「控用」の文字が印刷されます。(「□[控]の文字を印刷する」にチェックをしないで印刷すると「提出用」の文字が印刷されます)

青色申告決算書-印刷画面

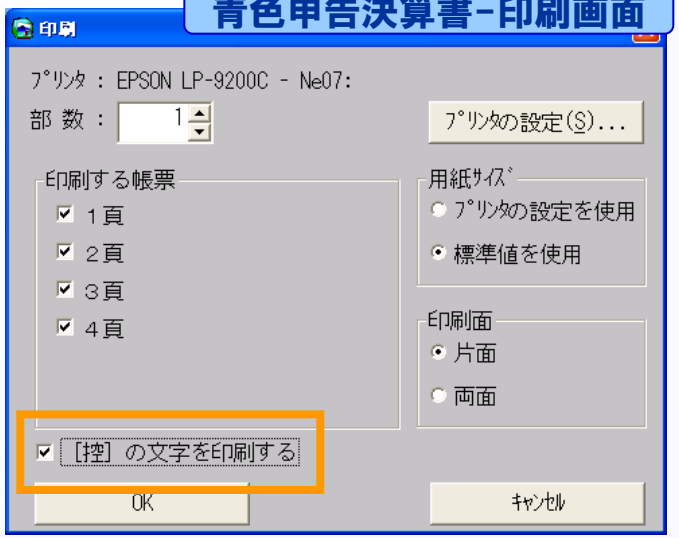

印刷 一括印刷画面

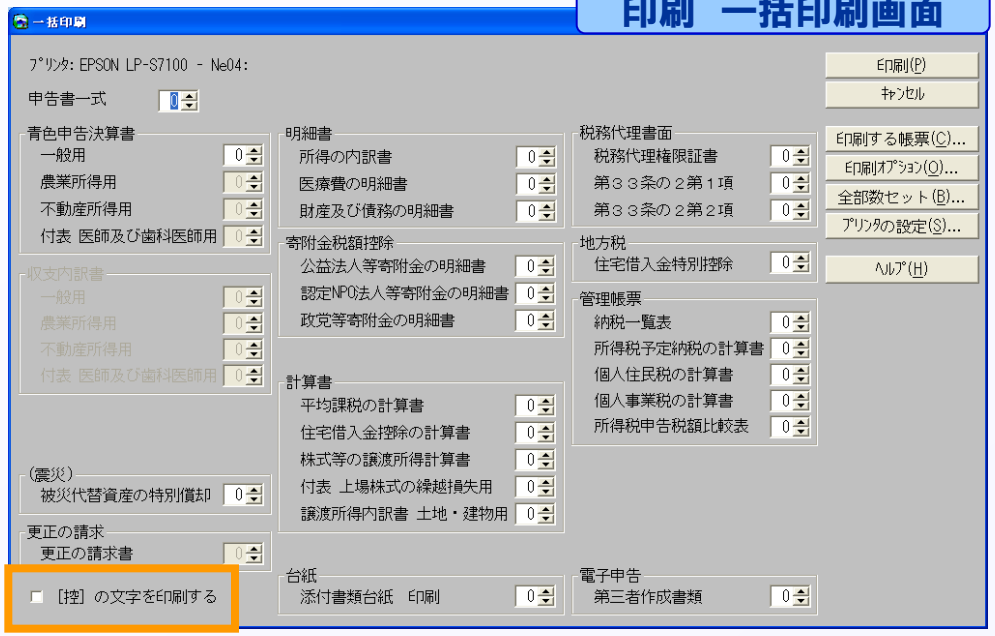

(C) EPSON SALES JAPAN CORPORATION , All rights reserved.2015

EPSON
EXCEED YOUR VISION

青色申告決算書：その他よくあるお問い合わせ

Q　青色申告決算書OCR用紙を切り離さずにA3のまま印刷できますか。

A　A3対応プリンタであれば印刷可能です。印刷用紙を「A3」に設定し、印刷するページを指定してください。

Q　青色申告決算書をA3白紙両面印刷できますか。

A　白紙印刷で両面印刷ができるのは、A4のみです。

(C) EPSON SALES JAPAN CORPORATION , All rights reserved.2015

確定申告書
【OCR用紙印刷】A4レーザープリンタで印刷できますか。

A　A3サイズのOCR申告書を切り離してA4サイズにします。

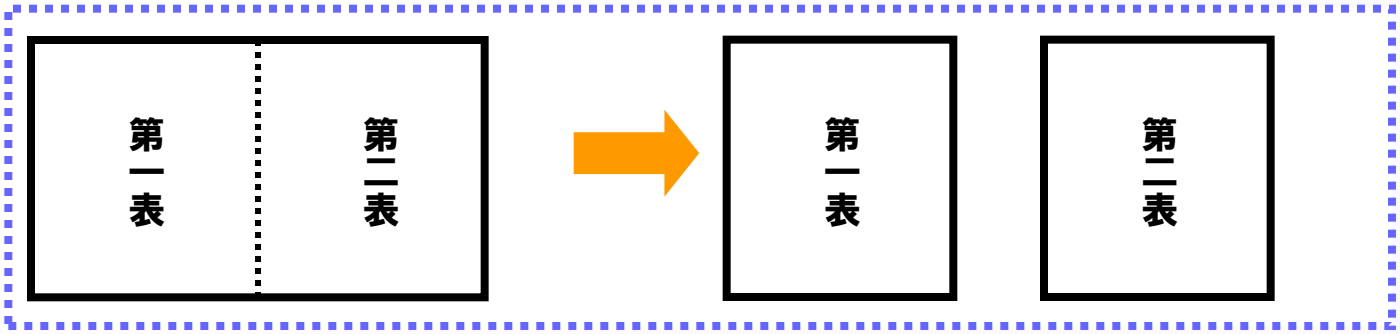

A4にしたOCR用紙を横にセットして用紙トレイから印刷します。

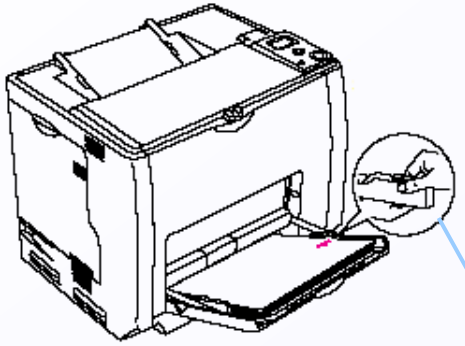

用紙ガイドをA4に合わせます。
プリンタによっては、ツマミなどで用紙サイズを設定する場合などもありますので、取扱説明書を確認してください。

用紙セット方向：横

印字面はプリンタによって異なります。
事前に確認して用紙をセットしてください。

(C) EPSON SALES JAPAN CORPORATION , All rights reserved.2015

確定申告書
【OCR用紙印刷】インパクトプリンタで印刷できますか。

A EPSON製インパクトプリンタ「PLQ-20S」に限り可能です。

ドライバは、専用ドライバ「インターKX及び応援シリーズ用EPSON ESC/P 2001」を使用してください。（エプソンのホームページよりダウンロード可能）

A3サイズのOCR申告書を切り離してA4サイズにします。

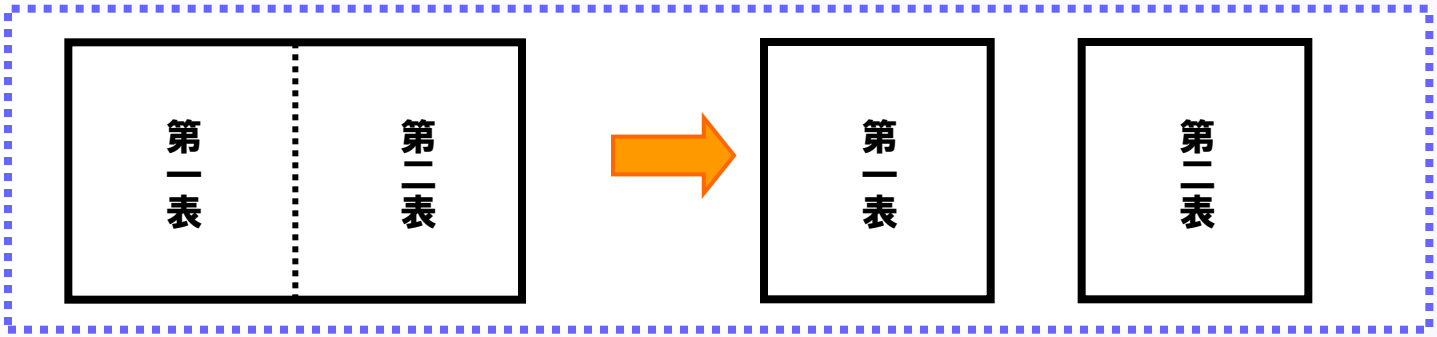

A4にしたOCR用紙を上側から縦方向にプリンタに差し込みます。

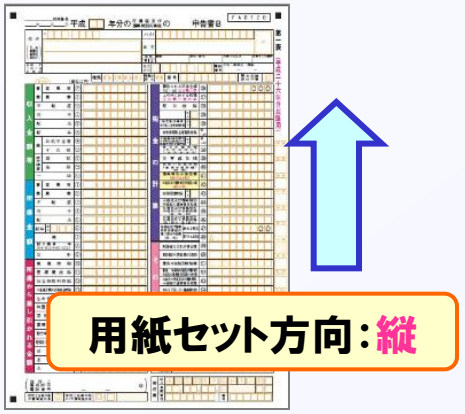

「PLQ-20S」は用紙位置・厚さを自動検知するため用紙の位置合せ等は不要です。

(C) EPSON SALES JAPAN CORPORATION , All rights reserved.2015

確定申告書
【控用印刷】控用紙に直接印刷できますか。

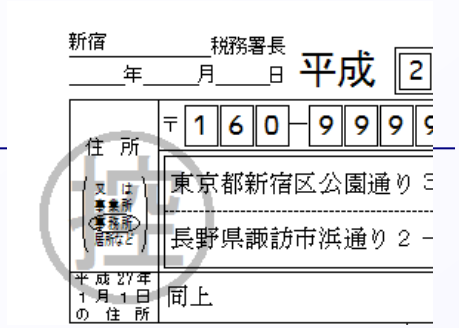

A 税務署配布の控用紙に直接印刷することはできません。
A4白紙用紙に控用印刷したものを控にしてください。
「□[控]の文字を印刷する」にチェックをつけて印刷すると
「控」の文字が印刷されます。

青色申告決算書-印刷画面

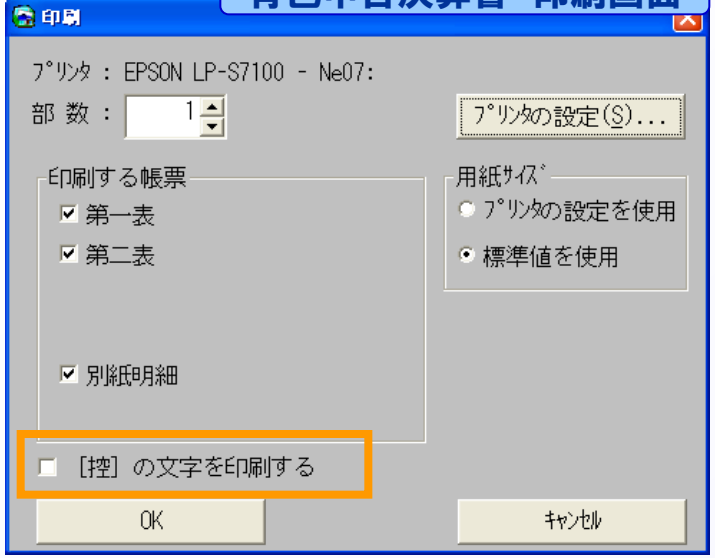

印刷　一括印刷画面

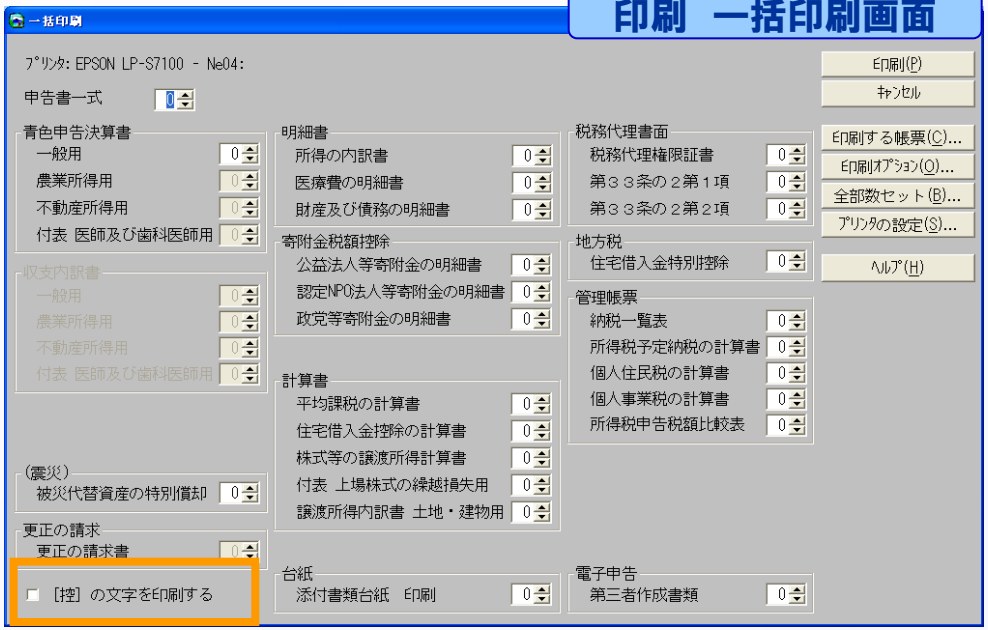

(C) EPSON SALES JAPAN CORPORATION , All rights reserved.2015

EPSON
EXCEED YOUR VISION

確定申告書：その他よくあるお問い合わせ

Q 郵便番号が正しく印刷されません。

第一表

郵便番号の下4桁が印刷されません。

A 個人基本情報の郵便番号を確認します。
上3桁と下4桁の間にハイフンがないと下4桁が印刷されません。

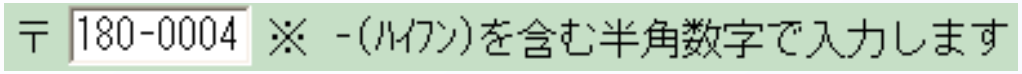

必ずハイフンを入力します。

Q 確定申告書が両面印刷できません。

A 両面印刷できるのは、青色申告決算書と収支内訳書のみです。
「一括印刷」－「印刷オプション」で、「両面」が選択されていても
確定申告書や明細書・計算書等は片面印刷されます。

(C) EPSON SALES JAPAN CORPORATION , All rights reserved.2015